

令和8年度 事業実施計画
取組別シート

1 組織運営と活動

(1) 定時総会の開催・運営

No.	1-01		
取組名	定時総会の開催・運営		所管 総務委員会
概要	定款第4章(第12条～第21条)及び総会議事運営規則に基づき、定時総会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	総会の開催(令7.6.16) (総会閉会后、会員表彰式の開催) 文化会館たづくり くすのきホール	総会の開催(令7.6.16) (総会閉会后、会員表彰式の開催) 文化会館たづくり くすのきホール [議案] 第1号: 計算書類の承認 第2号: 定款の一部変更 第3号: 役員報酬規程新設 第4号: 同 廃止 第5号: 理事12名の選任 第6号: 外部理事1名の選任 第7号: 外部監事1名の選任	総会の開催(令8.6.18)【予定】 (総会閉会后、会員表彰式の開催) グリーンホール大ホール [議案] (令和8年5月理事会にて決定予定)

参考

○第76回定時総会(定時社員総会) 次第 (令和7年6月16日開催)

- 第76回定時総会(定時社員総会) 次第 (令和7年6月16日開催)
- 開会
 - 会長挨拶 名取会長
来賓挨拶 長友市長(名誉会長)
来賓祝辞 宮本和夫市議会議長、尾崎大介都議、中嶋義雄都議、林明裕都議
理事・監事紹介
 - 資格審査 正特会員数1,810名
出席者数278名、委任状1,058名、議決権行使者109名 計1,445名
議長選任 名取会長
 - 監事報告 川辺監事
 - 議事
 - 第1号報告 令和6年度事業報告について(津野理事)
 - 第1号議案 令和6年度計算書類等の承認について(田波事務局長)
 - 第2号議案 定款の一部変更について(大澤副会長)
 - 第3号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の新設について(大澤副会長)
 - 第4号議案 役員報酬等に関する規程の廃止について(大澤副会長)
 - 第5号議案 理事12名の選任について(名取会長)
 - 第6号議案 外部理事1名の選任について(名取会長)
 - 第7号議案 外部監事1名の選任について(名取会長)

選任された理事・監事一覧

(理事) 任期: 令7.6.16～令9定時総会

- 大澤啓子(再任)
- 岸本俊一(再任)
- 田村幸一(再任)
- 津野淳彦(再任)
- 津野三千代(新任)
- 中村昭子(新任)
- 名取 訓(再任)
- 新津敏男(再任)
- 土方裕之(新任)
- 三木教義(新任)
- 米田克巳(新任)
- 田波利明(新任)
- 大槻昌美(外部・新任)

(監事) 任期: 令7.6.16～令11定時総会

- 橋本ゆかり(外部・新任)

*川辺 修監事

任期: 令4.6.16～令8定時総会

第76回総会



会員表彰式



総会記念品



表彰者記念品



(2) 理事会の活動

No.	1-02		
取組名	理事会の開催・運営	所管	総務委員会
概要	定款第7章(第31条～第36条)及び理事会運営規則に基づき、理事会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	新たな役員(理事・監事)による理事会の開催・運営(毎月第3金曜日) →円滑かつ適切な公益法人運営と事業活動の着実な推進	○理事会の開催・運営 毎月第3金曜日開催(年12回) 開催日程、開催概要は下表参照	理事会の開催・運営 (毎月第3金曜日) →円滑かつ適切な公益法人運営と事業活動の着実な推進

参考

○～令和7年6月16日定時総会終結時まで 役員(理事・監事)、名誉会長・顧問

	氏名	部会	委員会
1	会長	名取 訓	—
2	副会長	大澤啓子	事業 交流促進
3	理事	岸本俊一	総務 広報
4	理事	木村静枝	事業 —
5	理事	田村幸一	事業 健康安全
6	理事	辻 薫	総務 —
7	理事	津野淳彦	総務 広報
8	理事	新津敏男	事業 健康安全
9	理事	西村京子	総務 —
10	理事	古田真理子	総務 —

	氏名	備考
1	監事	川辺 修
2	監事	—

名誉会長	長友貴樹	調布市長
顧問	永谷 誠	前会長

○令和7年6月16日～ 役員(理事・監事)、名誉会長・顧問

	氏名	所管委員会等
1	会長	地域活動推進
2	副会長	交流促進
3	常務理事	田波利明
4	理事	津野淳彦 総務
5	理事	土方裕之 総務
6	理事	三木教義 事業
7	理事	米田克巳 事業
8	理事	岸本俊一 広報
9	理事	津野三千代 広報
10	理事	新津敏男 健康安全促進
11	理事	田村幸一 健康安全促進
12	理事	中村昭子 地域活動推進
13	理事	大槻昌美 外部

	氏名	備考
1	監事	川辺 修
2	監事	橋本ゆかり 外部

名誉会長	長友貴樹	調布市長
顧問	永谷 誠	前会長

○理事会



参 考

○令和7年度理事会 開催概要

日 程	審 議 事 項	報 告 事 項
第1回 令和7年4月18日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 特別会員の入会承認	(1) 令和7年3月事業報告 (2) 専門部会・委員会報告 (3) 三役会(組織検討PJ)報告 (4) 理事の利益相反取引
第2回 令和7年5月16日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 令和6年度事業報告の承認 (3) 令和6年度計算書類等の承認 (4) 定款の一部変更 (5) 役員の報酬等及び費用に関する規程の新設 (6) 役員報酬等に関する規程の廃止 (7) 理事12名の選任 (8) 外部理事1名の選任 (9) 外部監事1名の選任 (10) 第76回定時総会運営 (11) 会員表彰の選定	(1) 令和7年4月事業報告 (2) 専門部会・委員会報告 (3) 監査報告 (4) 理事の利益相反取引
第1回臨時理事会 令和7年6月16日(月) 総会終了後	(1) 会長・副会長の選定 (2) 常務理事の選定 (3) 委員会構成の委嘱 (4) 顧問の選定	
第3回 令和7年7月18日(金) 午後3時	(1) 入会の承認 (2) 役員の報酬等について (3) 令和7年度補正予算について (4) 会員表彰について	(1) 令和7年度5月・6月事業報告 (2) 委員会報告 (3) 理事の利益相反取引
第4回 令和7年8月22日(金) 午後2時	(1) 入会の承認	(1) 令和7年度7月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進) (3) 令和7年度事業実施計画 (4) 理事の利益相反取引 (5) 職務執行状況
第5回 令和7年9月19日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 三役・正副部会長会議内規の廃止 (3) 中・長期計画検討委員会設置要綱の廃止	(1) 令和7年度8月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進)
第6回 令和7年10月17日(金) 午後2時	(1) 入会の承認	(1) 令和7年度9月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進)
第7回 令和7年11月21日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 職員の期末手当に関する基準の一部改正 (3) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正 (検討事項) (1) 令和8年度事業計画及び予算の検討について	(1) 令和7年度10月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進) (3) 定例監査 (4) 理事の利益相反取引
第8回 令和7年12月19日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (検討事項) (1) 令和8年度事業計画及び予算の検討について	(1) 令和7年度11月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進) (3) 定例監査 (4) 理事の利益相反取引
第9回 令和8年1月16日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 職員給与規程の一部改正	(1) 令和7年12月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進)

参 考

○令和7年度理事会 開催概要(つづき)

月 日	審 議 事 項	報 告 事 項
第10回 令和8年2月20日(金) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 調布市シルバー人材センター利用規約の新設 (3) 調布市シルバー人材センター 会員業務就業規約の新設 (4) 令和8年度年間行事(案) (5) 平成28年6月4日付け 覚書に基づく対応について	(1) 令和8年1月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進)
第11回 令和8年3月19日(木) 午後2時	(1) 入会の承認 (2) 令和8年度事業計画(案) (3) 令和8年度予算(案) (4) 公益法人会計の振替処理について (5) 資金調達及び施設投資の見込み (6) 役員賠償保険の更新 (7) 会員のハラスメント防止に関する基本方針の制定 (8) 育児・介護休業等に関する様式21号について (9) 情報公開規程の一部改正 (10) カスタマー・ハラスメント対応要綱の制定について (11) 職員就業規則の一部改正 (12) 準職員就業規則の一部改正 (13) 職員の採用に関する規程の一部改正 (14) 職員の給与の特定に関する規程の廃止 (15) 職員の期末手当に関する基準の一部改正 (16) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正 (17) 職員給与規程の一部改正	(1) 令和8年2月事業報告 (2) 委員会報告 (総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進) (3) 理事の利益相反取引 (4) 職務執行状況 (5) 監査報告

No. 1-03

取組名	役員懇談会の開催		所管	三役会 (会長・副会長・常務理事)
概要	役員懇談会を開催し、公益法人の運営や事業活動に関する情報共有、意見交換等を行います。			
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度	
	計 画	実 績	計 画	
内 容	役員(理事・監事)による法人運営、事業活動等に関する情報共有、意見交換等を必要に応じ実施	第1回(令7.9.10) [主なテーマ] 「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間(10月)」における役職員による普及啓発活動について 第2回(令8.3.16) [主なテーマ] 令和8年度事業計画(案)・予算(案)について	役員(理事・監事)による法人運営、事業活動等に関する情報共有、意見交換等を必要に応じ実施	

(3) 委員会の活動

No.	1-04		
取組名	総務委員会の開催・運営		所管 総務委員会
概要	総務委員会設置規程に基づき、総務委員会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>正副委員長を中心とした委員会運営 (令7.7.1施行)</p> <p>○毎月第1月曜日(又は第2)開催</p> <p>[取組方針(津野委員長)] ①ボランティア活動の拡充 ②設立50周年記念事業の準備スタート ③会員ニーズ調査</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営 (令7.7.1施行)</p> <p>○委員会開催・運営(年8回)</p> <p>活動概要 下表参照</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営</p> <p>○委員会の開催 毎月第1月曜日</p> <p>[取組方針(津野委員長)] ①定時総会の開催・運営 ②ボランティア活動の拡充 ③会員文化祭の開催、運営 ④設立50周年記念事業実行委員会の運営 ⑤「Smile to Smile」登録促進</p>

参考

○総務委員会設置規程(抜粋)

(目的)

第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における事業全般を広く総括し、センター事業のより効率的な事業運営を実現するため、総務委員会を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討し推進する。

- (1) 理事会の運営等(役員の研修を含む)に関すること
- (2) センターの法令、規程等に関すること
- (3) ボランティア活動(シルバー全体)に関すること
- (4) 関係団体との連携・調整に関すること

○令和7年度 総務委員会 活動概要

日程	主なテーマ
第1回 令7.8.6(木)	(1)年間事業計画、(2)会員手帳、(3)役員視察研修、(4)会員アンケート、(5)会員文化祭、(6)福祉まつり、(7)ボランティア活動、(8)Smile to Smile登録促進、(9)設立50周年記念事業
第2回 令7.9.8(月)	(1)視察研修、(2)センターの法令、規程等、(3)会員アンケート、(4)ボランティア活動、(5)会員文化祭、(6)福祉まつり、(7)Smile to Smile登録促進、(8)設立50周年記念事業
第3回 令7.10.6(月)	(1)会員アンケート、(2)ボランティア活動、(3)会員文化祭、(4)福祉まつり、(5)設立50周年記念事業、(6)市長との懇談会、(7)Smile to Smile登録状況
第4回 令7.11.10(月)	(1)総務委員会参加事業、(2)設立50周年記念事業、(3)終了事業の報告、(4)会員ニーズ調査、(5)Smile to Smile登録状況
第5回 令7.12.8(月)	(1)設立50周年記念事業、(2)会員アンケート中間報告、(3)総務委員会参加事業、(4)Smile to Smile登録状況
第6回 令8.1.5(月)	(1)設立50周年記念事業、(2)会員アンケート単純集計結果、(3)Smile to Smile登録状況
第7回 令8.2.9(月)	(1)令和8年度事業計画、(2)設立50周年記念事業、(3)スマイルポイント(付与対象事業・ポイント数の検討)、(4)会員アンケート報告書(案)、(5)Smile to Smile登録状況
第8回 令8.3.9(月)	(1)設立50周年記念事業、(2)スマイルポイント(付与対象事業・交換ポイント数の検討)、(3)多摩川クリーン作戦、(4)Smile to Smile登録状況

総務委員会

R7 事業計画振り返り

- 8月6日に第1回会議を開催し3月まで8回行いました。
- 議題は「**会員アンケートの作成**」「**会員文化祭の開催**」「**ボランティア活動の実施**」「**SmiletoSmile登録の促進**」「**設立50周年記念事業の計画**」等で、各委員による活発な議論が行われました。予定された項目は、すべて計画通り実施しました。



会員文化祭

R8 事業計画概要

- 令和8年度は左記の議題を継続実施します。特に「**ボランティア活動**」では会員アンケートに要望のあった**スポーツ系の活動**を検討します。
- 「**スマスマ登録の促進**」は今年度から新入会員研修時の登録会等を開催し年間300名の新規登録を目指します。
- 令和9年度に迎える**設立50周年に向けての各種事業の検討**を進めます。



野川クリーン作戦

○総務委員会



No.	1-05		
取組名	事業委員会の開催・運営		所管 事業委員会
概要	事業委員会設置規程に基づき、事業委員会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.7.1施行)</p> <p>○毎月第4金曜日開催</p> <p>[取組方針(三木委員長)]</p> <p>①現場の実状を委員全員で把握・共有し、職場環境を改善</p> <p>②会員拡大と就業開拓に向け、職群班の連携を強化</p> <p>③所掌目標達成に向け、各委員会との連携・協力を強化</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.7.1施行)</p> <p>○委員会開催・運営(年9回)</p> <p>活動概要 下表参照</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営</p> <p>○毎月第4金曜日開催</p> <p>[取組方針(三木委員長)]</p> <p>①現場の実状を委員全員で把握・共有し、職場環境を改善</p> <p>②会員拡大と就業開拓に向け、職群班の連携を強化</p> <p>③所掌目標達成に向け、各委員会との連携・協力を強化</p>

参考																				
<p>○事業委員会設置規程(抜粋)</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における就業における事業全般を担当し、就業を通して会員相互の理解・協力を促進することでセンター事業の活性化を実現するため、事業委員会を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項について検討し推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 職群班活動に関すること 2) 接遇・コンプライアンスに関すること 3) 職場環境の改善に関すること 4) 新規の就業開拓に関すること 																				
<p>○令和7年度 事業委員会 活動概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主なテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 令7.7.25(金)</td> <td>(1)事業委員会所掌事項の説明(職群班活動、接遇・コンプライアンス、職場環境の改善、新規就業開拓、会員就業適性発掘)、(2)令和7年度新たな活動テーマ</td> </tr> <tr> <td>第2回 令7.8.28(木)</td> <td>(1)事業委員会の議題と進め方(職群班活動、接遇・コンプライアンス、職場環境の改善、新規就業の開拓など)</td> </tr> <tr> <td>第3回 令7.9.26(金)</td> <td>(1)就業希望相談会、(2)会員就業研修、(3)職群班グループリーダー会議、(4)発注者満足度調査、(5)就業希望アンケート、(6)臨時入会説明会、(7)各委員会イベント予定、(8)その他連絡事項</td> </tr> <tr> <td>第4回 令7.10.24(金)</td> <td>(1)就業希望相談会、(2)AED講習会、(3)認知症サポーター養成講座、(4)接遇研修、(5)職群班グループリーダー会議、(6)臨時入会説明会、(7)発注者満足度調査、(8)市内事業者(商工会会員)アンケート</td> </tr> <tr> <td>第5回 令7.11.28(金)</td> <td>(1)臨時入会説明会、(2)AED講習会、(3)認知症サポーター養成講座、(4)接遇研修、(5)職群班グループリーダー会議、(6)発注者満足度調査、(7)市内事業者(商工会員)アンケート、(8)配布・集金班体制強化</td> </tr> <tr> <td>第6回 令7.12.26(金)</td> <td>(1)決定事項(臨時入会説明会、フレイル予防講習会、認知症サポーター養成講座、接遇研修)、検討事項(職群班グループ会議検討テーマ、発注者満足度調査項目、市内事業者(商工会員)アンケート調査項目)</td> </tr> <tr> <td>第7回 令8.1.23(金)</td> <td>(1)臨時入会説明会(1/24(土))、(2)就業希望相談会(1/30(金))、(3)接遇研修(2/16(月))、(4)フレイル予防研修(3/2(月))、(5)職群班グループリーダー会議(2/24(火)~27(金))、(6)令8職群班リーダー会議(4/24(金))、(7)設立50周年記念事業、(8)就業に関するアンケート</td> </tr> <tr> <td>第8回 令8.2.27(月)</td> <td>(1)会員研修「フレイル予防」、(2)就業に関するアンケートの実施、(3)職群班グループ会議、(4)発注者満足度調査の集計結果、(5)職群班リーダー会議、(6)各委員会活動日程、(7)50周年記念事業、(8)今後の予定</td> </tr> <tr> <td>第9回 令8.3.27(月)</td> <td>(1)会員研修「フレイル予防」、(2)就業に関するアンケートの実施、(3)職群班グループリーダー会議、(4)令和8年度の事業内容</td> </tr> </tbody> </table>	日程	主なテーマ	第1回 令7.7.25(金)	(1)事業委員会所掌事項の説明(職群班活動、接遇・コンプライアンス、職場環境の改善、新規就業開拓、会員就業適性発掘)、(2)令和7年度新たな活動テーマ	第2回 令7.8.28(木)	(1)事業委員会の議題と進め方(職群班活動、接遇・コンプライアンス、職場環境の改善、新規就業の開拓など)	第3回 令7.9.26(金)	(1)就業希望相談会、(2)会員就業研修、(3)職群班グループリーダー会議、(4)発注者満足度調査、(5)就業希望アンケート、(6)臨時入会説明会、(7)各委員会イベント予定、(8)その他連絡事項	第4回 令7.10.24(金)	(1)就業希望相談会、(2)AED講習会、(3)認知症サポーター養成講座、(4)接遇研修、(5)職群班グループリーダー会議、(6)臨時入会説明会、(7)発注者満足度調査、(8)市内事業者(商工会会員)アンケート	第5回 令7.11.28(金)	(1)臨時入会説明会、(2)AED講習会、(3)認知症サポーター養成講座、(4)接遇研修、(5)職群班グループリーダー会議、(6)発注者満足度調査、(7)市内事業者(商工会員)アンケート、(8)配布・集金班体制強化	第6回 令7.12.26(金)	(1)決定事項(臨時入会説明会、フレイル予防講習会、認知症サポーター養成講座、接遇研修)、検討事項(職群班グループ会議検討テーマ、発注者満足度調査項目、市内事業者(商工会員)アンケート調査項目)	第7回 令8.1.23(金)	(1)臨時入会説明会(1/24(土))、(2)就業希望相談会(1/30(金))、(3)接遇研修(2/16(月))、(4)フレイル予防研修(3/2(月))、(5)職群班グループリーダー会議(2/24(火)~27(金))、(6)令8職群班リーダー会議(4/24(金))、(7)設立50周年記念事業、(8)就業に関するアンケート	第8回 令8.2.27(月)	(1)会員研修「フレイル予防」、(2)就業に関するアンケートの実施、(3)職群班グループ会議、(4)発注者満足度調査の集計結果、(5)職群班リーダー会議、(6)各委員会活動日程、(7)50周年記念事業、(8)今後の予定	第9回 令8.3.27(月)	(1)会員研修「フレイル予防」、(2)就業に関するアンケートの実施、(3)職群班グループリーダー会議、(4)令和8年度の事業内容
日程	主なテーマ																			
第1回 令7.7.25(金)	(1)事業委員会所掌事項の説明(職群班活動、接遇・コンプライアンス、職場環境の改善、新規就業開拓、会員就業適性発掘)、(2)令和7年度新たな活動テーマ																			
第2回 令7.8.28(木)	(1)事業委員会の議題と進め方(職群班活動、接遇・コンプライアンス、職場環境の改善、新規就業の開拓など)																			
第3回 令7.9.26(金)	(1)就業希望相談会、(2)会員就業研修、(3)職群班グループリーダー会議、(4)発注者満足度調査、(5)就業希望アンケート、(6)臨時入会説明会、(7)各委員会イベント予定、(8)その他連絡事項																			
第4回 令7.10.24(金)	(1)就業希望相談会、(2)AED講習会、(3)認知症サポーター養成講座、(4)接遇研修、(5)職群班グループリーダー会議、(6)臨時入会説明会、(7)発注者満足度調査、(8)市内事業者(商工会会員)アンケート																			
第5回 令7.11.28(金)	(1)臨時入会説明会、(2)AED講習会、(3)認知症サポーター養成講座、(4)接遇研修、(5)職群班グループリーダー会議、(6)発注者満足度調査、(7)市内事業者(商工会員)アンケート、(8)配布・集金班体制強化																			
第6回 令7.12.26(金)	(1)決定事項(臨時入会説明会、フレイル予防講習会、認知症サポーター養成講座、接遇研修)、検討事項(職群班グループ会議検討テーマ、発注者満足度調査項目、市内事業者(商工会員)アンケート調査項目)																			
第7回 令8.1.23(金)	(1)臨時入会説明会(1/24(土))、(2)就業希望相談会(1/30(金))、(3)接遇研修(2/16(月))、(4)フレイル予防研修(3/2(月))、(5)職群班グループリーダー会議(2/24(火)~27(金))、(6)令8職群班リーダー会議(4/24(金))、(7)設立50周年記念事業、(8)就業に関するアンケート																			
第8回 令8.2.27(月)	(1)会員研修「フレイル予防」、(2)就業に関するアンケートの実施、(3)職群班グループ会議、(4)発注者満足度調査の集計結果、(5)職群班リーダー会議、(6)各委員会活動日程、(7)50周年記念事業、(8)今後の予定																			
第9回 令8.3.27(月)	(1)会員研修「フレイル予防」、(2)就業に関するアンケートの実施、(3)職群班グループリーダー会議、(4)令和8年度の事業内容																			

事業委員会

R7 事業計画振り返り

- **職群班活動の推進**
職群班グループリーダー会議(2月) 4グループ
- **会員研修の実施**
認知症サポーター養成講座(1月) 20名参加
接遇研修(2月) 20名参加
フレイル予防講習会(3月) 20名参加
- **新規就業の開拓**
調布市商工会員へのアンケート実施(2月) 3,000社
- **新規会員・就業機会の拡大**
臨時入会説明会の開催(7月、1月)
就業相談会(年4回)
- **発注者満足度調査(家事援助) 130件**

R8 事業計画概要

- **職群班活動の推進**
職群班グループリーダー会議開催
- **会員研修の各種実施**
認知症サポーター養成講座 接遇研修など
- **商工会との連携強化による新規就業の開拓のほか
独自事業の新設等**
- **新規会員・就業機会の拡大**
臨時入会説明会
就業相談会の開催
発注者満足度調査の実施
- **空き家維持管理事業の強化**



会議の様子

○事業委員会



No.	1-06		
取組名	広報委員会の開催・運営		所管 広報委員会
概要	広報委員会設置規程に基づき、広報委員会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.4.1施行)</p> <p>○年16回+α開催</p> <p>[取組方針(岸本委員長)]</p> <p>①会員参加による「会員が楽しく読める」会報誌の編集・発行</p> <p>②SNSを活用した「シルバー活動」を広く市民へ情報発信</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.4.1施行)</p> <p>○委員会開催・運営(年16回)</p> <p>活動概要 下表参照</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営</p> <p>○年16回+α開催</p> <p>[取組方針(岸本委員長)]</p> <p>①読みたくなる会報誌の編集・発行</p> <p>②調布SC公式Instagramの安定運用</p> <p>③調布SCホームページによる情報発信</p> <p>④各種媒体を活用したセンター認知度向上</p>

参考																																		
<p>○広報委員会設置規程(抜粋)</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における活動の状況を会報等により広く情報提供するほか、センター事業の円滑な運営を実現するため、センター広報委員会を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項について検討し推進する。</p> <p>(1) 会報誌の編集などセンターの広報全般に関すること</p> <p>(2) センターの宣伝、普及啓発に関すること</p> <p>(会報の発行)</p> <p>第3条 会報は、4月・7月・10月・1月の年4回発行する。ただし、都合により発行日を変更し、又は臨時に発行することができる。</p>																																		
<p>○令和7年度 広報委員会 活動概要(会報誌編集活動)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主なテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 令7.4.22(火)</td> <td>会報誌「働くよろこび」第178号 企画テーマ検討</td> </tr> <tr> <td>第2回 令7.5.20(火)</td> <td>初稿締切、レイアウト検討</td> </tr> <tr> <td>第3回 令7.6.10(木)</td> <td>第2稿締切、レイアウト確定</td> </tr> <tr> <td>第4回 令7.6.24(火)</td> <td>最終稿確定、6/27(金)校了・7/4(金)納品・7/15(火)配布開始</td> </tr> <tr> <td>第5回 令7.7.22(火)</td> <td>会報誌「働くよろこび」第179号 企画テーマ検討</td> </tr> <tr> <td>第6回 令7.8.19(火)</td> <td>初稿締切、レイアウト検討</td> </tr> <tr> <td>第7回 令7.9.2(火)</td> <td>第2稿締切、レイアウト確定</td> </tr> <tr> <td>第8回 令7.9.16(火)</td> <td>最終稿確定、9/19(金)校了・9/26(金)納品・10/7(火)配布開始</td> </tr> <tr> <td>第9回 令7.10.14(火)</td> <td>会報誌「働くよろこび」第180号 企画テーマ検討</td> </tr> <tr> <td>第10回 令7.11.11(火)</td> <td>初稿締切、レイアウト検討</td> </tr> <tr> <td>第11回 令7.11.25(火)</td> <td>第2稿締切、レイアウト確定</td> </tr> <tr> <td>第12回 令7.12.16(火)</td> <td>最終稿確定、12/19(金)校了・12/26(金)納品・1/14(水)配布開始</td> </tr> <tr> <td>第13回 令8.1.13(火)</td> <td>会報誌「働くよろこび」第181号 企画テーマ検討</td> </tr> <tr> <td>第14回 令8.2.10(火)</td> <td>初稿締切、レイアウト検討</td> </tr> <tr> <td>第15回 令8.2.24(火)</td> <td>第2稿締切、レイアウト確定</td> </tr> <tr> <td>第16回 令8.3.10(火)</td> <td>最終稿確定、3/13(金)校了・3/23(月)納品・4/1(水)配布開始</td> </tr> </tbody> </table>	日程	主なテーマ	第1回 令7.4.22(火)	会報誌「働くよろこび」第178号 企画テーマ検討	第2回 令7.5.20(火)	初稿締切、レイアウト検討	第3回 令7.6.10(木)	第2稿締切、レイアウト確定	第4回 令7.6.24(火)	最終稿確定、6/27(金)校了・7/4(金)納品・7/15(火)配布開始	第5回 令7.7.22(火)	会報誌「働くよろこび」第179号 企画テーマ検討	第6回 令7.8.19(火)	初稿締切、レイアウト検討	第7回 令7.9.2(火)	第2稿締切、レイアウト確定	第8回 令7.9.16(火)	最終稿確定、9/19(金)校了・9/26(金)納品・10/7(火)配布開始	第9回 令7.10.14(火)	会報誌「働くよろこび」第180号 企画テーマ検討	第10回 令7.11.11(火)	初稿締切、レイアウト検討	第11回 令7.11.25(火)	第2稿締切、レイアウト確定	第12回 令7.12.16(火)	最終稿確定、12/19(金)校了・12/26(金)納品・1/14(水)配布開始	第13回 令8.1.13(火)	会報誌「働くよろこび」第181号 企画テーマ検討	第14回 令8.2.10(火)	初稿締切、レイアウト検討	第15回 令8.2.24(火)	第2稿締切、レイアウト確定	第16回 令8.3.10(火)	最終稿確定、3/13(金)校了・3/23(月)納品・4/1(水)配布開始
日程	主なテーマ																																	
第1回 令7.4.22(火)	会報誌「働くよろこび」第178号 企画テーマ検討																																	
第2回 令7.5.20(火)	初稿締切、レイアウト検討																																	
第3回 令7.6.10(木)	第2稿締切、レイアウト確定																																	
第4回 令7.6.24(火)	最終稿確定、6/27(金)校了・7/4(金)納品・7/15(火)配布開始																																	
第5回 令7.7.22(火)	会報誌「働くよろこび」第179号 企画テーマ検討																																	
第6回 令7.8.19(火)	初稿締切、レイアウト検討																																	
第7回 令7.9.2(火)	第2稿締切、レイアウト確定																																	
第8回 令7.9.16(火)	最終稿確定、9/19(金)校了・9/26(金)納品・10/7(火)配布開始																																	
第9回 令7.10.14(火)	会報誌「働くよろこび」第180号 企画テーマ検討																																	
第10回 令7.11.11(火)	初稿締切、レイアウト検討																																	
第11回 令7.11.25(火)	第2稿締切、レイアウト確定																																	
第12回 令7.12.16(火)	最終稿確定、12/19(金)校了・12/26(金)納品・1/14(水)配布開始																																	
第13回 令8.1.13(火)	会報誌「働くよろこび」第181号 企画テーマ検討																																	
第14回 令8.2.10(火)	初稿締切、レイアウト検討																																	
第15回 令8.2.24(火)	第2稿締切、レイアウト確定																																	
第16回 令8.3.10(火)	最終稿確定、3/13(金)校了・3/23(月)納品・4/1(水)配布開始																																	

参 考

○令和7年度 広報委員会 活動概要(Instagramプロジェクト 活動)

Instagramプロジェクトメンバー：広報委員会委員+特派員(総務・事業・健康安全・地域活動推進・交流促進の各委員会代表)+事務局

日 程	主 な 活 動
令7.8. 5(火)	臨時広報委員会開催(Instagramプロジェクトキックオフ)
令7.8.22(金)	第4回理事会にて、調布市シルバー人材センター公式Instagram開設の提案→了承、特派員選出依頼
令7.9.11(木)	Instagramプロジェクト準備会議開催(広報委員会委員+事務局) コンテンツ作成から投稿までの手順確認など
令7.10.9(木)	Instagramプロジェクト会議(広報委員会委員+特派員+事務局) 目的の確認、投稿までの流れと役割の確認、意見交換など
令7.11.7(金)	Instagramプロジェクト会議(広報委員会委員+特派員+事務局) 投稿コンテンツの評価とノウハウの共有など
令7.12.5(金)	Instagramプロジェクト会議(広報委員会委員+特派員+事務局) 各担当が手順書に従い試行実施
令8.1. 9(金)	Instagramプロジェクト会議(広報委員会委員+特派員+事務局) 開設前最終ミーティング
令8.1.14(水)	調布市シルバー人材センター公式Instagram 開設

○広報委員会 令和7年度事業計画振り返りと令和8年度事業計画(会報誌「働くよろこび」第181号(令和8年4月))

広報委員会

R7 事業計画振り返り

●会報誌の編集・発行

年4回(4月、7月、10月、1月)
各回2,200部
地区委員による会員宅への配布



会報誌

●Instagramの活用準備

8月にインスタ活用を理事会提案
10月からプロジェクト体制で
準備を進め1月に調布市SCの公式Instagramをス
タートしました。

●調布FM「午後のカフェテラス」に理事が出演

調布市SCの地域貢献や楽しさについて語りました。

R8 事業計画概要

●読みたくなる会報誌の編集・発行

年4回(4月、7月、10月、1月)
各回2,300部

●調布SC公式Instagramの
安定運用とフォロワー獲得

投稿：週2回
フォロワー：500人以上

●ホームページによる情報発信

分かり易いHPの調査・研究

●各種媒体を活用したセンター認知度向上

調布市報、調布FM、パンフレット等



Instagram 投稿

○広報委員会



No.	1-07		
取組名	健康安全促進委員会の開催・運営	所管	健康安全促進委員会
概要	健康安全促進委員会設置規程に基づき、健康安全促進委員会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.4.1施行)</p> <p>○隔月1回開催</p> <p>[取組方針(新津委員長)]</p> <p>①安全就業の普及啓発</p> <p>○事故分析結果や事故防止対策を安全支援員(職群班リーダー)が職群班内で周知</p> <p>②事故分析と事故防止対策</p> <p>○事故分析は当該事案だけでなく、関係団体(例えば全シ協)の情報を収集し比較検討</p> <p>○ヒヤリ・ハット事例や自己経験など、安全支援員が班内で情報共有し対策を検討</p> <p>○季節、地域、年齢構成等を含め、横断的に検証</p> <p>③会員の健康と安全確保</p> <p>○再発防止検討会の事故・傷害報告を職群班内で情報を共有</p> <p>○健康に関し、他委員会と連携し、必要な研修を開催</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.4.1施行)</p> <p>○委員会開催・運営(年7回)</p> <p>活動概要 下表参照</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営</p> <p>○委員会開催・運営(年7回)</p> <p>[取組方針(新津委員長)]</p> <p>①安全管理体制の充実</p> <p>②事故防止措置</p> <p>③会員の健康管理</p> <p>④安全教育の推進</p> <p>⑤安全意識の普及啓発</p>

参考								
<p>○健康安全促進委員会設置規程(抜粋)</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における 委員会を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項について検討し推進する。</p> <p>(1) 就業上の安全に係る普及啓発に関すること</p> <p>(2) 会員の就業上の事故分析とそれに伴う事故防止対策に関すること</p> <p>(3) その他、会員の健康と安全の確保に必要な事項に関すること</p> <p>[中略]</p> <p>(安全就業推進員の配置)</p> <p>第6条 委員会のもとに、安全就業推進員を置く。</p> <p>2 安全就業推進員に関する取り扱いは、別に定める要綱による。</p> <p>(安全支援員の配置)</p> <p>第7条 委員会のもとに、会員の健康増進と就業の安全を確保するため、安全支援員を置く。</p> <p>2 安全支援員に関する取り扱いは、別に定める要綱による。</p> <p>3 委員会は、安全支援員を掌握し、指導教育を行うものとする。</p> <p>(関係機関との連携)</p> <p>第8条 委員会は、公益財団法人東京しごと財団に設置されているシルバー人材センター安全対策会議及び各地区センターが設置する安全管理委員会と連携し、会員に対する安全対策を推進するものとする。</p>								
<p>○令和7年度 健康安全促進委員会 活動概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主なテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 令7.4.11(金)</td> <td>(1)議題(令和7年度事業計画、安全支援研修、安全グッズ選定、7月会報誌掲載記事、安全パトロール日程、再発防止検討会日程、ストレッチ体操研修) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、安全就業パトロール、高所作業職班の安全対策研修会、今後の予定)</td> </tr> <tr> <td>第2回 令7.6.13(金)</td> <td>(1)議題(7月安全就業強化月間、安全グッズ選定、熱中症対策、10月会報誌掲載記事、安全パトロール日程(7月から10月)、再発防止検討会日程) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、安全雲梯研修、安全支援員研修、自転車交通安全研修、安全就業パトロール、ストレッチ体操研修)</td> </tr> <tr> <td>第3回 令7.8.12(火)</td> <td>(1)議題(今後の予定、安全標語、就業場所の熱中症リスク調査、自転車保険、ウォーキング研修、傷害・賠償事故防止研修、1月会報誌掲載記事、再発防止検討会日程) (2)報告(障害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、今後の予定)</td> </tr> </tbody> </table>	日程	主なテーマ	第1回 令7.4.11(金)	(1)議題(令和7年度事業計画、安全支援研修、安全グッズ選定、7月会報誌掲載記事、安全パトロール日程、再発防止検討会日程、ストレッチ体操研修) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、安全就業パトロール、高所作業職班の安全対策研修会、今後の予定)	第2回 令7.6.13(金)	(1)議題(7月安全就業強化月間、安全グッズ選定、熱中症対策、10月会報誌掲載記事、安全パトロール日程(7月から10月)、再発防止検討会日程) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、安全雲梯研修、安全支援員研修、自転車交通安全研修、安全就業パトロール、ストレッチ体操研修)	第3回 令7.8.12(火)	(1)議題(今後の予定、安全標語、就業場所の熱中症リスク調査、自転車保険、ウォーキング研修、傷害・賠償事故防止研修、1月会報誌掲載記事、再発防止検討会日程) (2)報告(障害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、今後の予定)
日程	主なテーマ							
第1回 令7.4.11(金)	(1)議題(令和7年度事業計画、安全支援研修、安全グッズ選定、7月会報誌掲載記事、安全パトロール日程、再発防止検討会日程、ストレッチ体操研修) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、安全就業パトロール、高所作業職班の安全対策研修会、今後の予定)							
第2回 令7.6.13(金)	(1)議題(7月安全就業強化月間、安全グッズ選定、熱中症対策、10月会報誌掲載記事、安全パトロール日程(7月から10月)、再発防止検討会日程) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、安全雲梯研修、安全支援員研修、自転車交通安全研修、安全就業パトロール、ストレッチ体操研修)							
第3回 令7.8.12(火)	(1)議題(今後の予定、安全標語、就業場所の熱中症リスク調査、自転車保険、ウォーキング研修、傷害・賠償事故防止研修、1月会報誌掲載記事、再発防止検討会日程) (2)報告(障害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、今後の予定)							

参 考

○令和7年度 健康安全促進委員会 活動概要(つづき)

日 程	主 な テ ー マ
第4回 令7.10.10(金)	(1)議題(12月安全就業強化月間取組等、令和8年度事業計画及び予算(案)、令和7年度財団安全就業パトロール、職群班グループリーダー会議、安全標語スケジュール、1月会報誌掲載記事、ウォーキング研修、再発防止検討会日程、安全パトロール日程) (2)報告(障害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、自転車保険、自転車交通安全研修、シルバー人材センター安全大会)
第5回 令7.12.10(水)	(1)議題(令和8年度事業計画及び予算(案)、職群班グループリーダー会議における安全研修、植木剪定の高さ制限、安全標語スケジュール) (2)報告(傷害・賠償事故報告、再発防止検討会報告、今後の予定)
第6回 令8.1.9(金)	(1)議題(安全標語の選定、令和8年度事業計画及び予算(案)、職群班グループリーダー会議における安全支援員研修、4月会報誌掲載記事、安全パトロール日程、再発防止検討会日程、安全運転研修) (2)報告(傷害・賠償事故報告、今後の予定)
第7回 令8.2.10(火)	(1)議題(令和8年度事業計画(案)、安全点検の結果、グループリーダー会議での安全研修、職群班リーダー会議での安全支援員研修、再発防止検討会日程、設立50周年記念事業、今期の反省) (2)報告(傷害・賠償事故報告、今後の予定)

○健康安全促進委員会 令和7年度事業計画振り返りと令和8年度事業計画(会報誌「働くよろこび」第181号(令和8年4月))

健康安全促進委員会

R7 事業計画振り返り

- 安全管理体制の充実
各種会議の開催や安全に関する各種対策を策定し実施した。
- 会員の健康管理
チラシによる健康に関する情報提供、身体機能の維持増進を図る研修等の啓発活動を実施
- 安全意識の普及啓発
就業現場のパトロール、安全点検
事故情報の提供
安全標語の募集・選考

R8 事業計画概要

- 傷害・賠償事故の防止対策を周知徹底する
再発防止検討会を行い、対策を周知徹底する。
 - 安全就業・事故防止全般の広報活動の強化
スマスマ等を活用し、情報発信を行う
 - 転倒事故の防止
フレイル予防で会員の転倒防止に努める。
- ※今号にフレイルについて説明した「これからも元気で働くために」の挟み込み記事があります。



駐輪場安全パトロール

○健康安全促進委員会



No.	1-08		
取組名	地域活動推進委員会の開催・運営	所管	地域活動推進委員会
概要	地域活動推進委員会設置規程に基づき、地域活動推進委員会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.7.1施行)</p> <p>○毎月第2金曜日開催</p> <p>[取組方針(名取委員長)]</p> <p>①誰一人取り残さない「孤独・孤立」ゼロを目指す➡「明日は我が身」</p> <p>②地元・地域住民に愛される「シルバー」を目指す➡「将来はシルバーで活動」</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.7.1施行)</p> <p>○委員会開催・運営(年9回)</p> <p>活動概要 下表参照</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営</p> <p>○毎月第2金曜日開催</p> <p>[取組方針(名取委員長)]</p> <p>①学習会による地域活動への意識醸成</p> <p>②地域と連携した社会貢献活動の実践</p> <p>③地域に愛されるシルバー活動</p>

参考																				
○地域活動推進委員会設置規程(抜粋)																				
<p>(目的)</p> <p>第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における会員相互の交流、情報の伝達等の活動を地区ごとで行い、各地区単位での活動を活性化させることを目的として、地域活動推進委員会を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項について検討し推進する。</p> <p>(1) 地区活動に関すること</p> <p>(2) 全地区委員会及び地区全員交流会に関すること</p> <p>(3) ボランティア活動(地区内を中心としたローカルなもの)に関すること</p>																				
○令和7年度 地域活動推進委員会 活動概要																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主なテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 令7.7.11(金)</td> <td>(1)4つのテーマに沿って意見交換(①シルバーの魅力、②入会促進・退会抑制、③地域活動でできそうなこと、④地区全員交流会)、(2)年間計画、(3)意見交換など</td> </tr> <tr> <td>第2回 令7.8.8(金)</td> <td>(1)学習会「はじめよう！ボランティア・市民活動」(講師：市民プラザあくろす 市民活動支援センター長)、(2)意見交換(①地域活動について、②令和7年度地区全員交流会について)</td> </tr> <tr> <td>第3回 令7.9.12(金)</td> <td>(1)学習会「SDGs『おうちで省エネ』」(講師：調布市環境政策課)、(2)今後の学習会テーマ、(3)国領駅前清掃活動(中部地区)、(4)Instagram特派員(地域活動推進委員会選出)</td> </tr> <tr> <td>第4回 令7.10.10(金)</td> <td>(1)学習会「SDGs『身近な自然に触れてみよう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)地区全員交流会報告(中部・西部)、(3)地区委員の役割</td> </tr> <tr> <td>第5回 令7.11.14(金)</td> <td>(1)学習会「SDGs『3Rに取り組もう』」(講師：調布市資源循環推進課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)地区全員交流会の振り返り・来年度に向けて、(4)地域活動について</td> </tr> <tr> <td>第6回 令7.12.12(金)</td> <td>(1)学習会「SDGs『食品ロスを減らそう』」(講師：調布市資源循環推進課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②地区全員交流会、③学習会テーマ、④地域貢献等活動)</td> </tr> <tr> <td>第7回 令8.1.9(金)</td> <td>(1)学習会「SDGs『清掃活動に参加してみよう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会テーマ、③市政(地域)貢献等活動、④見守り活動)</td> </tr> <tr> <td>第8回 令8.2.13(金)</td> <td>(1)学習会「SDGs『環境について学ぼう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会テーマなど) (4)調布FM「午後のカフェラス」出演</td> </tr> <tr> <td>第9回 令8.3.13(金)</td> <td>(1)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会年間スケジュール、③継続検討事項(地域活動拠点との連携、見守り活動)、(2)国領駅前清掃活動(中部地区主催))</td> </tr> </tbody> </table>	日程	主なテーマ	第1回 令7.7.11(金)	(1)4つのテーマに沿って意見交換(①シルバーの魅力、②入会促進・退会抑制、③地域活動でできそうなこと、④地区全員交流会)、(2)年間計画、(3)意見交換など	第2回 令7.8.8(金)	(1)学習会「はじめよう！ボランティア・市民活動」(講師：市民プラザあくろす 市民活動支援センター長)、(2)意見交換(①地域活動について、②令和7年度地区全員交流会について)	第3回 令7.9.12(金)	(1)学習会「SDGs『おうちで省エネ』」(講師：調布市環境政策課)、(2)今後の学習会テーマ、(3)国領駅前清掃活動(中部地区)、(4)Instagram特派員(地域活動推進委員会選出)	第4回 令7.10.10(金)	(1)学習会「SDGs『身近な自然に触れてみよう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)地区全員交流会報告(中部・西部)、(3)地区委員の役割	第5回 令7.11.14(金)	(1)学習会「SDGs『3Rに取り組もう』」(講師：調布市資源循環推進課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)地区全員交流会の振り返り・来年度に向けて、(4)地域活動について	第6回 令7.12.12(金)	(1)学習会「SDGs『食品ロスを減らそう』」(講師：調布市資源循環推進課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②地区全員交流会、③学習会テーマ、④地域貢献等活動)	第7回 令8.1.9(金)	(1)学習会「SDGs『清掃活動に参加してみよう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会テーマ、③市政(地域)貢献等活動、④見守り活動)	第8回 令8.2.13(金)	(1)学習会「SDGs『環境について学ぼう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会テーマなど) (4)調布FM「午後のカフェラス」出演	第9回 令8.3.13(金)	(1)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会年間スケジュール、③継続検討事項(地域活動拠点との連携、見守り活動)、(2)国領駅前清掃活動(中部地区主催))
日程	主なテーマ																			
第1回 令7.7.11(金)	(1)4つのテーマに沿って意見交換(①シルバーの魅力、②入会促進・退会抑制、③地域活動でできそうなこと、④地区全員交流会)、(2)年間計画、(3)意見交換など																			
第2回 令7.8.8(金)	(1)学習会「はじめよう！ボランティア・市民活動」(講師：市民プラザあくろす 市民活動支援センター長)、(2)意見交換(①地域活動について、②令和7年度地区全員交流会について)																			
第3回 令7.9.12(金)	(1)学習会「SDGs『おうちで省エネ』」(講師：調布市環境政策課)、(2)今後の学習会テーマ、(3)国領駅前清掃活動(中部地区)、(4)Instagram特派員(地域活動推進委員会選出)																			
第4回 令7.10.10(金)	(1)学習会「SDGs『身近な自然に触れてみよう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)地区全員交流会報告(中部・西部)、(3)地区委員の役割																			
第5回 令7.11.14(金)	(1)学習会「SDGs『3Rに取り組もう』」(講師：調布市資源循環推進課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)地区全員交流会の振り返り・来年度に向けて、(4)地域活動について																			
第6回 令7.12.12(金)	(1)学習会「SDGs『食品ロスを減らそう』」(講師：調布市資源循環推進課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②地区全員交流会、③学習会テーマ、④地域貢献等活動)																			
第7回 令8.1.9(金)	(1)学習会「SDGs『清掃活動に参加してみよう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会テーマ、③市政(地域)貢献等活動、④見守り活動)																			
第8回 令8.2.13(金)	(1)学習会「SDGs『環境について学ぼう』」(講師：調布市環境政策課)、(2)前回委員会の振り返り、(3)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会テーマなど) (4)調布FM「午後のカフェラス」出演																			
第9回 令8.3.13(金)	(1)来年度に向けて(①全地区委員会、②学習会年間スケジュール、③継続検討事項(地域活動拠点との連携、見守り活動)、(2)国領駅前清掃活動(中部地区主催))																			

地域活動推進委員会

R7 事業計画振り返り

- **学習会の開催**
毎月開催の委員会に市環境部の関連各課から講師を招いて、SDGs 活動や市政貢献活動についてのレクチャーを実施
- **地区全員交流会を開催**
今年から地区委員会が地域活動推進委員会の担当となり、初めての交流会を実施
- **市政貢献活動・社会貢献の実践**
市主催の清掃活動等へ参加し、さらにシルバー独自に国領駅周辺清掃や SDGs 活動を実施

R8 事業計画概要

- 令和8年度は4本柱を軸に地域活動を推進する
- **学習会の開催(継続:更なるスキルアップ)**
テーマとして地域防災や地域活動拠点 SDGs 活動第2弾や市政貢献活動の実態について等を予定
 - **2大イベント 全員交流会・全地区委員会の成功**
 - **地域連携活動を通しての市政(地域)貢献**
 - **地区委員による「会員見守り活動」の実施**
「誰一人取り残さない、孤独孤立させない」を合言葉に共働共助の精神にのっとり会員の絆を深め、同時に地域の安全パトロールも実施する。



地区全員交流会

○「SDGsについて学ぼう」リーフレット(出典:調布市環境政策課)



わたしたちができること

TRY1 おうちで省エネ

電気を省くためのコツがいろいろあるよ!

地球温暖化の主な原因は、二酸化炭素などの「温室効果ガス」が大気中に放出される。地球全体の平均気温が徐々に上がり始めている。温室効果ガスが増えれば気温が上がり、夏は暑くなり、冬は寒くなる。気温が上がると、電気の消費量も増える。電気の消費量が減れば、温室効果ガスの排出も減る。今年10月の目標が大きくなっています。温室効果ガスを減らすため、省エネの工夫をお願いします。

TRY4 食品ロスを減らそう

食べ残さず、食べきれないものを減らそう。

食べ残さず、食べきれないものを減らそう。食べ残さず、食べきれないものを減らそう。食べ残さず、食べきれないものを減らそう。

TRY2 身近な自然に触れてみよう

川や緑地に出かけよう。

水辺や緑地は、生き物や植物、人と自然のふれあいの場。自然の恵み、緑の恵み、水辺の恵み。自然に触れることで、自然の恵み、緑の恵み、水辺の恵みを感じ、自然を大切にしよう。

TRY5 清掃活動に参加してみよう

清掃活動は、清潔なまちづくりの大切な活動です。

清掃活動は、清潔なまちづくりの大切な活動です。清掃活動は、清潔なまちづくりの大切な活動です。清掃活動は、清潔なまちづくりの大切な活動です。

TRY3 3Rに取り組みよう

分別して、リサイクル、リデュース、リユース。

分別して、リサイクル、リデュース、リユース。分別して、リサイクル、リデュース、リユース。分別して、リサイクル、リデュース、リユース。

TRY6 授業やイベントをとって環境について学ぼう

環境問題は、身近なことから地球規模の課題です。

環境問題は、身近なことから地球規模の課題です。環境問題は、身近なことから地球規模の課題です。環境問題は、身近なことから地球規模の課題です。

消費制限と賞味期限の違いとは?

賞味期限は、食品の品質を維持するための目安です。消費期限は、食品の安全性を確保するための目安です。

食べている食品はフードドライブへ

賞味期限内の食品をフードドライブに持参してください。フードドライブは、食品を寄付して、困っている人たちに届ける活動です。

再生可能エネルギーについて調べてみよう

再生可能エネルギーは、環境に優しいエネルギーです。再生可能エネルギーは、環境に優しいエネルギーです。再生可能エネルギーは、環境に優しいエネルギーです。

○地域活動推進委員会



No.	1-09		
取組名	交流促進委員会(Lの会)の開催・運営		所管 交流促進委員会
概要	交流促進委員会(Lの会)設置規程に基づき、交流促進委員会(Lの会)を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.4.1施行)</p> <p>○毎月第4水曜日開催</p> <p>[取組方針(大澤委員長)] 会員同士の交流を深め、寄り添える居場所づくりの提供とセンター全体の活性化を図る。 また、地域社会との連携を推進する。</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営(令7.4.1施行)</p> <p>○委員会開催・運営(年10回)</p> <p>活動概要 下表参照</p>	<p>正副委員長を中心とした委員会運営</p> <p>○毎月第4水曜日開催</p> <p>[取組方針(大澤委員長)] ①会員の交流促進 ②地域社会との連携推進 ③サークル活動立ち上げ支援</p>

参考																						
○交流促進委員会(Lの会)設置規程(抜粋)																						
<p>(目的)</p> <p>第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における、会員間の交流促進や地域社会との連携を推進することにより、センターの活性化と円滑な事業運営を実現するため、センター交流促進委員会を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の事項について検討し推進する。</p> <p>(1) 会員間の交流促進に資するイベント等の企画・運営に関すること</p> <p>(2) サークル活動に関すること</p>																						
○令和7年度 交流促進委員会 活動概要																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主なテーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 令7.5.28(水)</td> <td>(1)Lカフェ実績報告、(2)次回イベントの企画、(3)新規サークル活動の推進</td> </tr> <tr> <td>第2回 令7.7.23(水)</td> <td>(1)大人の塗り絵講座(調布市高齢者支援室・明治安田生命合同企画)、(2)Lウォーク検討(郊外散策、都心散策)、(3)今後の委員会開催予定</td> </tr> <tr> <td>第3回 令7.8.27(水)</td> <td>(1)Lウォーク開催、(2)その他(パーソナルカラー診断、Instagram特派員選出)</td> </tr> <tr> <td>第4回 令7.9.24(水)</td> <td>(1)Lウォーク開催、(2)新規サークル検討(オシャレ倶楽部)</td> </tr> <tr> <td>第5回 令7.10.22(水)</td> <td>(1)イベント企画(①港区散策会、②電通大UECコミュニケーションミュージアム)、(2)Lウォーク報告(国営昭和記念公園)、その他(サークルPR冊子・Instagram活用したサークルPRの検討)</td> </tr> <tr> <td>第6回 令7.11.26(水)</td> <td>(1)イベント企画(①港区散策会、②電通大UECコミュニケーションミュージアム)</td> </tr> <tr> <td>第7回 令7.12.24(水)</td> <td>(1)イベント企画(港区散策会)</td> </tr> <tr> <td>第8回 令8.1.28(水)</td> <td>(1)イベント企画(役割分担)・報告、(2)「(仮称)新規サークル立ち上げ説明会」検討、(3)Lカフェ</td> </tr> <tr> <td>第9回 令8.2.25(水)</td> <td>(1)イベント開催(ポッチャ体験会の開催概要)、(2)イベント報告(港区散策会)、(3)Lカフェ</td> </tr> <tr> <td>第10回 令8.3.25(水)</td> <td>(1)PR冊子作成検討、(2)Lカフェ内容の検討、(3)令和8年度年間計画</td> </tr> </tbody> </table>	日程	主なテーマ	第1回 令7.5.28(水)	(1)Lカフェ実績報告、(2)次回イベントの企画、(3)新規サークル活動の推進	第2回 令7.7.23(水)	(1)大人の塗り絵講座(調布市高齢者支援室・明治安田生命合同企画)、(2)Lウォーク検討(郊外散策、都心散策)、(3)今後の委員会開催予定	第3回 令7.8.27(水)	(1)Lウォーク開催、(2)その他(パーソナルカラー診断、Instagram特派員選出)	第4回 令7.9.24(水)	(1)Lウォーク開催、(2)新規サークル検討(オシャレ倶楽部)	第5回 令7.10.22(水)	(1)イベント企画(①港区散策会、②電通大UECコミュニケーションミュージアム)、(2)Lウォーク報告(国営昭和記念公園)、その他(サークルPR冊子・Instagram活用したサークルPRの検討)	第6回 令7.11.26(水)	(1)イベント企画(①港区散策会、②電通大UECコミュニケーションミュージアム)	第7回 令7.12.24(水)	(1)イベント企画(港区散策会)	第8回 令8.1.28(水)	(1)イベント企画(役割分担)・報告、(2)「(仮称)新規サークル立ち上げ説明会」検討、(3)Lカフェ	第9回 令8.2.25(水)	(1)イベント開催(ポッチャ体験会の開催概要)、(2)イベント報告(港区散策会)、(3)Lカフェ	第10回 令8.3.25(水)	(1)PR冊子作成検討、(2)Lカフェ内容の検討、(3)令和8年度年間計画
日程	主なテーマ																					
第1回 令7.5.28(水)	(1)Lカフェ実績報告、(2)次回イベントの企画、(3)新規サークル活動の推進																					
第2回 令7.7.23(水)	(1)大人の塗り絵講座(調布市高齢者支援室・明治安田生命合同企画)、(2)Lウォーク検討(郊外散策、都心散策)、(3)今後の委員会開催予定																					
第3回 令7.8.27(水)	(1)Lウォーク開催、(2)その他(パーソナルカラー診断、Instagram特派員選出)																					
第4回 令7.9.24(水)	(1)Lウォーク開催、(2)新規サークル検討(オシャレ倶楽部)																					
第5回 令7.10.22(水)	(1)イベント企画(①港区散策会、②電通大UECコミュニケーションミュージアム)、(2)Lウォーク報告(国営昭和記念公園)、その他(サークルPR冊子・Instagram活用したサークルPRの検討)																					
第6回 令7.11.26(水)	(1)イベント企画(①港区散策会、②電通大UECコミュニケーションミュージアム)																					
第7回 令7.12.24(水)	(1)イベント企画(港区散策会)																					
第8回 令8.1.28(水)	(1)イベント企画(役割分担)・報告、(2)「(仮称)新規サークル立ち上げ説明会」検討、(3)Lカフェ																					
第9回 令8.2.25(水)	(1)イベント開催(ポッチャ体験会の開催概要)、(2)イベント報告(港区散策会)、(3)Lカフェ																					
第10回 令8.3.25(水)	(1)PR冊子作成検討、(2)Lカフェ内容の検討、(3)令和8年度年間計画																					

交流促進委員会 (Lの会)

R7 事業計画振り返り

- **会員の交流促進** 令和7年4月～8年1月開催日／参加者
Lカフェの開催 毎月1回／合計432名
春の神代植物公園散策会 5月14日／20名
大人の塗り絵講座 8月5日／15名
昭和記念公園散策会 10月28日／20名
電通大コミュニケーション
ミュージアムガイドツアー 2月5日／23名
港区散策会 3月4日／21名
- **サークル活動の推進**
新規サークル「オシャレ倶楽部」「季節の花を愛でる会」立ち上げ支援

R8 事業計画概要

- **会員の交流促進**
Lカフェの開催(季節ごとに催し等を計画)
Lウォークやボッチャの体験会等各種会員交流イベントの企画
- **サークル活動の推進**
会員アンケートを参考に「麻雀」「囲碁」「将棋」「料理」等の立ち上げ支援
- **地域社会との連携**
介護老人保健施設で「太極拳ふれあい」がボランティアとして交流



Lカフェ

○交流促進委員会



(4) 三役会議の開催・運営

No.	1-10		
取組名	三役会議の開催・運営		所管 会長
概要	三役会議内規に基づき、三役会議を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○三役会議内規に基づく開催・運営 毎週水曜日開催	○三役会議内規に基づく開催・運営 毎週水曜日開催(年50回)	○三役会議内規に基づく開催・運営 毎週水曜日開催

参考

○三役会議内規(抜粋)

(目的)

第1条 公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)事業全般をの総合調整を行い、効率的かつ円滑な運営に資するため、三役会議(以下「会議」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 年度事業計画に基づく、組織活動及び事業活動の進行管理
- (2) その他、センター運営上必要な重要事項

(会議の構成員)

第3条 会議の構成員はセンターの会長、副会長、常務理事とする。

2 前項に掲げる構成員のほか、会議には事務局長、事務局長代理が同席するとともに、第2条の審議内容に関して必要な場合、会長が指名して構成員以外の理事等の出席を求めることができる。

(招集及び主宰)

第4条 会議は、月1回会長が招集し、開催する。ただし、必要があるときは、随時に開催することができる。

(5) 就業対策特別委員会の開催・運営

No.	1-11		
取組名	就業対策特別委員会の開催・運営		所管 会長
概要	就業対策特別委員会設置規程に基づき、就業対策特別委員会を開催、運営します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○就業対策特別委員会規程に基づき、必要に応じ開催・運営	○該当案件なし	○就業対策特別委員会規程に基づき、必要に応じ開催・運営

参考

○就業対策特別委員会規程(抜粋)

(設置)

第1条 共働・共助の理念に則り、就業に起因する問題を解決し、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の適切かつ民主的な運営を図るため、就業対策特別委員会(以下「委員会」という。)を置く

(所掌事項)

第2条 委員会は、就業に起因する次の各号に掲げる事項を処理する。




- (1) 会員からの苦情等の処理に関すること。
- (2) 会員の制裁措置に関すること。
- (3) その他、就業に関する問題の処理に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げるセンターの職にある者(以下「委員」という。)5人以内をもって組織し、会長が任命する。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常務理事
- (4) 総務委員長

(6) 会員の活動

No.	1-12
取組名	会員ポイント制「スマイルポイント」事業の推進  所管 各委員会
概要	会員ポイント制「スマイルポイント」事業(令和3年度開始)を推進し、センター事業活動への参加促進・活性化を図ります。なお、令和8年4月から、スマイルポイントの交換ポイント数を緩和し、利用向上を図ります。
年度	令和7(2025)年度 令和8(2026)年度
	計画 実績 計画
内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>○スマイルポイント事業の推進</p> <p>30ポイントで商品券3,000円分 (ポイント有効期間は2年間)</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>○スマイルポイント事業の推進</p> <p>[ポイント実績 1,250P]</p> <p>○交換ポイント数の見直し・緩和</p> <p>○会報誌「働くよるこび」第179号 で広報 (令和7年10月発行)</p> <p>「スマイルポイントを集めよう！」</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>○スマイルポイント事業の推進</p> <p>交換ポイント数の緩和</p> <p>20ポイントで2,000円商品券 (ポイント有効期間は2年間)</p>  </div> </div>

参考

○活動別スマイルポイント数一覧

	対象活動	ポイント数	ポイント券取得方法	備考
1	多摩川クリーン作戦	5点/回	当日参加者へ配付	雨天中止時 3点/回
2	ボランティア活動	5点/回	当日参加者へ配付	雨天中止時 3点/回
3	会員研修(調布市SC主催)	5点/回	当日参加者へ配付	対象外研修有り
4	会員研修(第七ブロック主催)	3点/回	当日参加者へ配付	対象外研修有り
5	会員研修(東京しごと財団主催)	3点/回	当日参加者へ配付	対象外研修有り
6	地区全員交流会	3点/回	当日参加者へ配付	
7	安全標語(応募)	3点/回	応募者へ送付	優秀作品受賞者除く
8	安全標語(優秀作品)	5点/回	優秀作品受賞者に送付	
9	会員文化祭 出品	5点/回	出品者に送付	
10	会報誌 原稿掲載	5点/回	掲載者に送付	
11	Instagram投稿【新規】	5点/回	投稿者に送付	会報と連動した投稿内容は対象外
12	新規会員紹介	5点/人	紹介者に送付(要事前申請)	
13	新規発注者紹介	5点/人	紹介者に送付(要事前申請)	
14	正・副地区幹事	5点/年	全地区委員会にて配布	
15	地区委員	5点/年	全地区委員会にて配布	
16	職群班リーダー	5点/年	リーダー会議にて配布	

*「11 Instagram投稿」は、令和8年1月から開始

○会員アンケート結果(令和7年度)

問 スマイルポイントを知っていますか？

①知っているが集めていない	51.4%
②知らない	28.6%
③知っているし集めている	16.6%
④未回答・不明	3.4%

年齢別

	①知っているが 集めていない	②知らない	③知っているし 集めている	④未回答・不明
64歳以下	67.4%	16.3%	14.0%	2.3%
65～69歳	57.2%	29.5%	11.0%	2.3%
70～74歳	54.4%	26.7%	16.6%	2.4%
75～79歳	48.5%	31.5%	16.3%	3.7%
80～84歳	51.8%	23.6%	21.1%	3.5%
85歳以上	27.4%	42.5%	21.9%	8.2%
未回答・不明	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%

参考

○活動別スマイルポイント 配布数の推移

(単位：枚)

対象	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 多摩川クリーン作戦	122	147	224	204	70(3点)
2 ボランティア活動	13	85	95	218	290
3 会員研修(調布市SC主催)	92	221	300	210	198
4 会員研修(第七ブロック主催)		5	8		
5 会員研修(東京しごと財団主催)					
6 地区全員交流会		319	331	345	360
7 安全標語(応募)	20	25	31	24	29
8 安全標語(優秀作品)	9	10	8	7	8
9 会員文化祭 出品			40	34	37
10 会報誌 原稿掲載	19	32	26	31	46
11 インスタグラム投稿【新規】	-	-	-	-	50
12 新規会員紹介	2	6	3	3	1
13 新規発注者紹介	2	1			
14 正・副地区幹事	10	10	10	10	10
15 地区委員	88	85	86	83	93
16 職群班リーダー	55	57	57	58	58
* その他	2,012				
合計	2,188	1,003	1,219	1,227	1,250

「*その他」：スタート記念3点×2,000、ネーミング応募3点×10、ネーミング採用3点×2

○会報誌「働くよろこび」第179号(令和7年10月)

スマイルポイント を集めよう!

調布市シルバー人材センター スマイルポイント


券種名	ボランティア活動
点数	5点
発行日	令和7年4月1日
有効期限	令和9年4月1日

調布市シルバー人材センターが行うボランティア活動や事業・地域活動、新入会員紹介などをした際に、その内容に応じてポイントが付与されるシステムです。

例えば…

ボランティア活動：5点/回 地域委員研修：3点/5回/月
 地区全員交流会：5点/回 会員文化祭出品：5点/回
 「働くよろこび」原稿掲載：5点/回
 正副幹事・職群班リーダー：5点/回

- ★ ポイントを30点ためると事務局にて3,000円分の商品券と交換できます。
- ★ ポイント券の有効期限は発行から2年間で、交換時に残数が出た場合は1年間繰り替えます。
- ★ ポイント交換時は必ずご本人がお越しください。
- ★ 会報「働くよろこび」で、右のマークのついている事業はポイント対象です。積極的にご参加ください。



注意事項

- ★ 有効期限が切れている、他の会員からもらったポイント券は利用できません。
- ★ ポイント券の譲渡はしないでください。

スマイルポイントの達人!

🎤 酒井タエ子さんにインタビュー

スマイルポイント累計獲得数(240ポイント)第1位おめでとうございます。

- Q ポイントを集める秘訣はなんですか？
- A 私はポイントにこだわらずにシルバーの活動に参加していたら、いつの間にか溜まっていました。
- Q ポイントを集めることで良かったことは何ですか？
- A いろいろな活動を道して派山の会員さんとお知り合いになれ、一人では来ない楽しい世界が広がったことです。
- Q ポイントを集めると商品券がいただけますね。私は商品券で友人 酒井タエ子さん
 とおいしいものを食べに行くのが楽しみなのですが、どのように使っていますか？
- A 私は人へのお礼として差し上げています。先方のお好みもわかりませんし、お金や物を差し上げるよりも気兼ねなく使っていただけたらと思いますので。



このインタビューを通じて、酒井さんが多くのシルバー人材センターの活動に積極的に参加、ご尽力くださっているということがわかりました。ありがとうございました。
 取組(市川、本間)

No.	1-13						
取組名	会員文化祭の開催  所管 総務委員会						
概要	会員の文化活動を振興し、会員同士の親睦や市民との交流、地域文化の向上を図ります。						
年度	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">令和7(2025)年度</th> <th>令和8(2026)年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> </tr> </table>	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度	計画	実績	計画
令和7(2025)年度		令和8(2026)年度					
計画	実績	計画					
内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 第3回会員文化祭 令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし4日(火)は12時から、7日(日)は15時まで 文化会館たづくり2階 北ギャラリー </td> <td style="width: 33%;"> 第3回会員文化祭 令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし4日(火)は12時から、7日(日)は15時まで 文化会館たづくり2階 北ギャラリー 出品作品：91作品(36人+1グループ) 来場者数： 延べ376人 </td> <td style="width: 33%;"> 第4回会員文化祭 令和8年12月18日(金)～21日(月) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし初日は12時から、最終日は15時まで 文化会館たづくり2階 南ギャラリー </td> </tr> </table>	第3回会員文化祭 令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし4日(火)は12時から、7日(日)は15時まで 文化会館たづくり2階 北ギャラリー	第3回会員文化祭 令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし4日(火)は12時から、7日(日)は15時まで 文化会館たづくり2階 北ギャラリー 出品作品：91作品(36人+1グループ) 来場者数： 延べ376人	第4回会員文化祭 令和8年12月18日(金)～21日(月) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし初日は12時から、最終日は15時まで 文化会館たづくり2階 南ギャラリー			
第3回会員文化祭 令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし4日(火)は12時から、7日(日)は15時まで 文化会館たづくり2階 北ギャラリー	第3回会員文化祭 令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし4日(火)は12時から、7日(日)は15時まで 文化会館たづくり2階 北ギャラリー 出品作品：91作品(36人+1グループ) 来場者数： 延べ376人	第4回会員文化祭 令和8年12月18日(金)～21日(月) 4日間 午前9時～午後6時 *ただし初日は12時から、最終日は15時まで 文化会館たづくり2階 南ギャラリー					

参考

○第1回～第3回会員文化祭 出品作品数・来場者数

	第1回	第2回	第3回
日程	令和5年11月13日(月)～16日(木) 4日間	令和6年12月13日(金)～16日(月) 4日間	令和7年12月4日(火)～7日(日) 4日間
会場	文化会館たづくり2階 南ギャラリー	文化会館たづくり2階 南ギャラリー	文化会館たづくり2階 北ギャラリー
出品作品数	48作品(24名+1グループ)	83作品(34名)	91作品(36名+1グループ)
来場者数	延べ212名	延べ324名	延べ376名

○第3回会員文化祭 出品者一覧

(敬称略、会員番号順)

氏名	部門	作品数	氏名	部門	作品数	氏名	部門	作品数
1 ふくろうの会	伝書絵	1	13 名取 訓	写 真	3	25 上村 千恵子	油 彩	1
2 近藤 栄一	写 真	2	14 沼保 敏邦	パステル	3	26 萩原 富雄	写 真	2
3 富澤 静一	陶 芸	4	15 山内 住夫	写 真	2	27 鳥居 真知子	木目込人形	3
4 錦織 邦夫	写 真	3	16 神山 まゆみ	トールペイント	3	28 久川 睦子	工 芸	1
5 大坂 文子	水 彩	2	17 林 榮三	淡彩画	2	29 宇都宮 修一	洋裁、油彩、水彩、書	6
6 伊藤 三郎	油 彩	1	18 若宮 弥生	手 芸	3	30 小川 ひろみ	油 彩	2
7 平山 四郎	書	1	19 青木 典子	工 芸	1	31 栗原 啓	アクリル、書	4
8 高井 一良	水 彩	3	20 片方 雅恵	フラワーリース、ミニリース フラワーアレンジ	7	32 小泉 百合子	チョコレートアート	3
9 小澤 公男	油 彩	2	21 内山 京子	油 彩	2	33 山元 昌壽	油 彩	2
10 降幡 征喜子	手 芸	3	22 鶴飼 喜美子	手 芸	2	34 佐藤 恭司	水 彩	3
11 酒井 タエ子	油彩、水彩、鉛筆画	3	23 鶴野 淳彦	イラスト	2	35 桑原 才介	油 彩	1
12 菅田 博司	工 芸	2	24 野納 敏展	水 彩	3	36 新美 裕子	切り絵	2
						37 峯岸 美代子	手 芸	1

○来場者アンケート結果(回答者数87人)

属性	シルバークラブ会員47.1%・会員以外44.8% ～20歳2.3%・20～30歳0.0%・40～50歳13.8%・60～70歳50.6%・80歳～27.6%・無回答5.7%
きっかけ	当センター広報42.5%・たづくりチラシ等14.9%・家族、知人等37.9%・その他10.3%
満足度	
作品	満足80.5%・やや満足12.6%・普通5.7%・やや不満1.1%・不満0.0%・無回答0.0%
会場・雰囲気	満足77.0%・やや満足14.9%・普通6.9%・やや不満0.0%・不満0.0%・無回答1.1%
スタッフ対応	満足79.3%・やや満足12.6%・普通5.7%・やや不満0.0%・不満0.0%・無回答2.3%
次回開催	また来たい77.0%・時間があれば来たい18.4%・わからない4.6%
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年見せていただいています。皆様の力作感動です。私も何かをと刺激を受けました。ありがとうございました。 ・皆さんの技術の高さに驚くばかりです。自分もこうなりたいと思いつつ、なかなか難しいことです。ありがとうございました。 ・毎年素晴らしい作品が展示されるのを楽しみにしています。シルバークラブの皆様の幅広いご趣味と追及の深さに感服です。来年も期待しています。 ・どの作品も個性があり素晴らしい。"芸は身を助ける"良い人生を送っていますね。

参考

○名誉会長 長友貴樹市長もご鑑賞されました「大変、素晴らしい！」



写真左から名取会長・長友市長・大澤副会長



写真左から2番目長友市長・名取会長・大澤副会長

○第3回会員文化祭ポスター・チラシ

**第3回 調布市シルバー人材センター
会員文化祭**

令和7年12月4日(木)～7日(日)
9時～18時 (4日は12時から/7日は15時まで)
調布市文化会館たづくり2階 北ギャラリー(入場無料)

体験コーナー

スマホで動画編集
してみよう!

伝書絵を描こう!

12月6日(土)10時～12時 | 12月7日(日)10時～12時
参加希望の方は 調布市シルバー人材センター(TEL042-487-9375)まで

主催 調布市シルバー人材センター | 〒127-0026 調布市中央町 3-6-7 調布市シルバー人材センター内
TEL:042-487-9375 | <https://www.cdui-sc.or.jp>

○会報誌「働くよろこび」第180号(令和8年1月発行)

みんなで作った
第3回会員文化祭報告

12月4日(木)～7日(日)
たづくり2階 北ギャラリー

第3回を迎えた会員文化祭は、36名の会員から91作品を出品していただきました。今回はより市民のみなさんにご来場していただきたいとの思いから、市報「ちょうふ」でお知らせし、市役所や地域福祉センターにポスターを掲示、また調布市ソーシャルメディア(X、LINE)でも配信を行った結果、多くの市民の来場があり、出品会員も手応えを感じました。

体験コーナーは、「リーグル活動の紹介」をテーマとし、スマホで遊ぼうリーグルの「動画編集」とふくろうの会の「伝書絵を描こう」を行いました。市民のみなさまに、当センターが就業以外にリーグル活動にも力を入れていることを知ってもらう良い機会となりました。

出品者集合

お孫さんと鑑賞

スマホで遊ぼうサークル(動画編集)

ふくろうの会(伝書絵を描こう)

来場者の声

- 毎年開催させていただいていますが、年々作品が豪華らしくなっていくようです。皆様の努力がうかがいれます。
- もっと多才の方々が訪れることでしょうか。出展された方のご努力と多趣味に感激します。
- 毎年素晴らしい作品が展示されることを楽しみにしています。シルバーの皆様の幅広いご興味と追求の深さに感服しております。

次回もみなさんのご参加、ご来場をお待ちしています

No.	1-14		
取組名	シルバー人材センターの発展に寄与した会員の表彰		所管 総務委員会
概要	表彰規程に基づき、センターの発展に寄与した会員を表彰します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>○第76回定時総会における会員表彰</p> <p>○理事会における会員表彰</p>	<p>○第76回定時総会(令7.6.16開催)における会員表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員表彰2名 ・一般表彰 (通算20年以上)23名 (通算10年以上)165名 (地区委員、職群班リーダー通算3期以上)29名 ・特別表彰1名 <p>○理事会における会員表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他(善行)表彰1名(9/10表彰) (特殊詐欺被害の未然防止行動) 調布警察署長感謝状も贈呈 	<p>○第77回定時総会(令8.6.18開催)における会員表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員表彰 ・一般表彰 (通算20年以上) (通算10年以上) (地区委員、職群班リーダー通算3期以上) ・特別表彰(被表彰者は5月理事会で決定予定) <p>○理事会における会員表彰</p>

参考

○第76回定時総会における表彰



役員表彰(代表受領)

○理事会における表彰



名取会長から表彰



調布警察署からの感謝状

参 考

○表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の発展に寄与する事績があった者等の表彰に必要な事項について定めるものとする。

(表彰の種類)

第2条 表彰は、一般表彰、役員表彰、会員表彰、特別表彰とし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものに対して行う。

- (1) 一般表彰 企業等で、センター事業の発展に寄与し、その事績が顕著なもの。
- (2) 役員表彰 センターの役員として、事業の発展に寄与し、その事績が顕著なもの。
- (3) 会員表彰 センターの現会員として、センター事業の発展し、その事績が顕著なもの。
- (4) 職員等表彰 職員就業規則第33条及び準職員就業規則第43条より表彰されるもの。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会で表彰にふさわしいとされたもの。

2 削除

(表彰者の決定)

第3条 被表彰者の決定は、原則として、会長の推薦にもとづき理事会で決定する。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、表彰状もしくは感謝状を授与して行い、必要と認められるときは、記念品を贈呈することができる。

(表彰の時期)

第5条 表彰は、総会において行うことを原則とする。ただし、第2条第5項に該当する表彰などについては、会長が理事会に諮り随時行うことができる。

(重複表彰)

第6条 第2条第1項各号に掲げる重複するときは、被表彰者に最もふさわしい表彰とし、複数表彰は行わないものとする。

(再表彰)

第7条 第2条第1項各号(第1の一般表彰を除く。)に掲げる表彰で、既に同一の表彰を受けているときは、表彰を行わない。ただし、新たな事績が発生したときは、この限りではない。

(規程の改廃等)

第8条 この規程の改正、廃止については、理事会において決定する。

(委任)

第9条 この規程の施行について必要な事項は会長が別に定める。

○表彰規程細則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人調布市シルバー人材センター表彰規程(以下「表彰規程」という。)における表彰の基準その他必要な事項について定めることを目的とする。

(表彰の基準)

第2条 表彰規程第2条に定められた表彰の区分に関し、次の各号を表彰者の選出基準とする。

(1) 一般表彰(周年記念事業の都度行う)

発注者で、センターの事業の発展に貢献したと認められる者(原則として過去3年間で継続して年間契約金額200万円以上の実績がある企業等)

(2) 役員表彰 通算で3期以上在任し、退任した者

(3) 会員表彰 ア 通算20年以上就業した者

イ 通算10年以上就業した者

ウ 地区委員もしくは職群班におけるリーダーに通算で3期以上、その職務にあった者

(4) 職員等表彰 永年勤続表彰は10年、20年、30年以上の勤務期間のある者を対象とする。

(5) その他表彰 その事績が顕著で、センター事業の発展に貢献したと認められる個人又は団体

・就業条件が厳しい仕事に、一定期間献身的に従事したとき。

・篤行、善行により、会員の模範になったとき。

・役員として、センターの発展に著しい貢献のあったとき。

(その他)

第3条 第2条に既定する期数及び就業年数の計上は以下によることとする。


(1) 担任する期間が2年に満たない場合でも、所定の任期までの期間については1期と計上する。

(2) 就業年数は月単位で計上することとし、通算12月をもって就業1年とする。また、1月のうち1日以上の就業実績が認められた場合、当該月は就業月数に計上する。

(細則の改廃等)

第4条 この細則の改正、廃止については、理事会において決定する。

(7) 地区班の活動

No.	1-15		
取組名	地区班の活動 		所管 地域活動推進委員会
概要	地区活動規程に基づき、5地区(東・西・中・南・北)の各地区役員を中心に、センター事業の情報共有、会員相互の交流、会員拡大や就業の促進、ボランティア活動などを推進し、活発な地区班活動を目指します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○全地区委員会1回 ○地区全員交流会の開催 ○各地区委員会 東部2回、西部2回、中部2回 南部2回、北部2回 各地区少なくとも2回以上の開催を目標 ○地区活動費の交付(各地区)	○全地区委員会1回 令7.4.23 文化会館たづくり映像シアター 出席者72名(役職員含む) ○地区全員交流会の開催 東部(令7.10.30) 参加者60名 (つつじヶ丘児童館ホール) 西部(令7.10.14) 参加者66名 (たづくり大会議場) 中部(令7.10.1) 参加者77名 (グリーンホール小ホール) 南部(令7.11.13) 参加者125名 (グリーンホール小ホール) 北部(令7.11.6) 参加者62名 (たづくり大会議場) ○各地区委員会 東部4回、西部4回、中部10回 南部7回、北部5回 ○地区活動費の交付(各地区) 4/1時点の地区会員数×800円	○全地区委員会1回 令8.4.21 文化会館たづくり映像シアター ○地区全員交流会の開催 東部(令8.11.12) (つつじヶ丘児童館ホール) 西部(令8.11.13) (グリーンホール小ホール) 中部(令8.10.9) (グリーンホール小ホール) 南部(令8.11.19) (グリーンホール小ホール) 北部(令8.12.1) (グリーンホール小ホール) ○各地区委員会(開催回数は予定) 東部4回、西部4回、中部9回 南部8回、北部4回 ○地区活動費の交付(各地区) 4/1時点の地区会員数×800円 ○地区班活動の拡充と地区活動費在り方の検討

参考

○地区活動規程

(趣旨)

第1条 この規程は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の会員相互の交流、情報の伝達等の活動を次条に規定する地区ごとに行うため、必要な事項を定めるものとする。

(地区)

第2条 前条の目的を達成するため、別表のとおり市内を5地区に分割する。

(活動内容)

第3条 地区ごとの活動内容は、次の各号に掲げるところによる。

- (1) 会員相互の交流及び親睦に関する事。
- (2) センター内における情報の収集及び発信に関する事。
- (3) 会員の増強運動に関する事。
- (4) 会員の就業受注拡大及び就業促進に関する事。
- (5) 社会奉仕活動に関する事。

(地区役員)

第4条 地区ごとに次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 総会の議決により選任された理事のうち、第2条に規定する各地区を担当する理事(以下「地区担当理事」という。)1人
- (2) おおむね地区の会員20人ごとに地区委員1人
- (3) 前号に規定する地区委員の互選により地区幹事1人及び副幹事1人

(地区委員の選定)

第5条 センターの地区役員を選定方法は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地区担当理事 総会で承認された理事のうち、理事会において地区ごとの担当に決定した者
- (2) 地区委員 地区担当理事が会員の中から指定するものとし、会長が委嘱する。
- (3) 地区幹事及び地区副幹事 地区委員の互選とする。

次ページへ

参 考

○地区活動規程(つづき)

(地区役員の職務)

第6条 前条に規定する地区役員の職務は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地区担当理事 理事会の決定事項の伝達等を行うほか、担当する地区の活動の総合調整に関すること。
- (2) 地区委員 第3条に規定する活動のほか、総会の議案書及び会報誌の配布に関すること。
- (3) 地区幹事 第3条に規定する活動のほか、地区内の諸会議の主催、運営等を行う。
- (4) 地区副幹事 前号に規定する地区幹事を補佐又は代行する。

(地区役員の任期)

第7条 地区役員の任期は、それぞれ2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 地区役員に欠員が生じたときは、これを補完するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 地区担当理事は、理事会の決定事項の伝達、センター内の情報提供等のため、次の各号に掲げる会議に出席する。

- (1) 地区全員交流会 1年に1回開催し、地区幹事が運営する。
 - (2) 地区委員会 半期ごとに1回行うものとし、前期の会議においては、地区幹事が前年度の活動費の会計報告を行う。
- 2 前項に規定する会議のほか、地区担当理事は、1年に1回全ての地区の地区委員を対象とした情報交換等を行うため、全地区委員会を開催する。

(会計)

第9条 地区の会計は、地区担当理事の指揮に従い地区幹事が担任する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会が定める。

別表 地区区分表

東部地区 西つつじヶ丘・東つつじヶ丘・入間町・若葉町・緑ヶ丘・仙川町

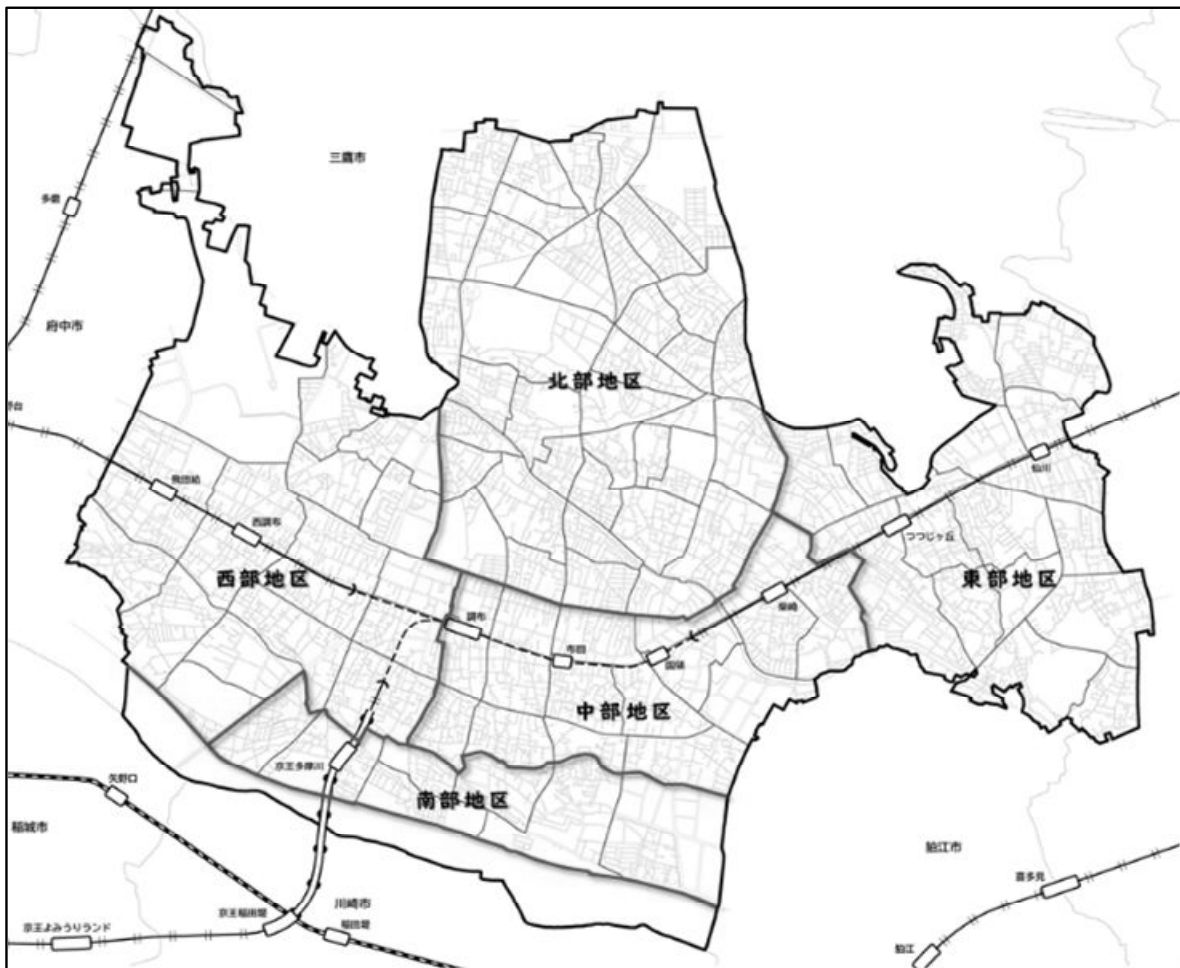
西部地区 飛田給・富士見町・上石原・下石原・小島町・野水・西町

中部地区 菊野台・布田・国領町

南部地区 多摩川・染地

北部地区 深大寺元町・深大寺東町・深大寺南町・深大寺北町・佐須町・調布ヶ丘・柴崎・八雲台

○地区区分図



参 考

○組織活動費交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)が組織する地区及び職群班の活動について、活動費を交付し、もってセンター事業の充実に資することを目的とする。

(交付対象)

第2条 前条に規定する活動費の交付対象は、別に定める地区活動規程第2条別表による各地区の幹事(以下「幹事」という。)及び職群班活動規程第2条別表に定める各職群班のリーダー(以下「リーダー」という。)とする。

(活動費の額)

第3条 活動費は、前条に規定する各地区及び職群班に所属する毎年4月1日現在の会員数に800円を乗じて得た金額をそれぞれ幹事及びリーダーに交付する。

(活動費の交付申請)

第4条 活動費の交付を受けようとする幹事及びリーダーは、活動費交付申請書を毎年度4月当初にセンター会長に申請を行うものとする。

(活動費の交付決定)

第5条 会長は、前条に規定する申請を受けたときは、内容を審査のうえ、その可否を決定し、活動費(交付・不交付)決定通知書により、申請から1月以内の申請者に交付しなければならない。

(支出対象会議及び科目等)

第6条 活動費は地区委員会、地区全員交流会、職群班会議及びボランティア活動に使用する実費弁償とする。支出科目は、会議室等の賃借料、通信費、消耗品費、会議贈及び地区活動・職群班活動を奨励するための費用とする。

(実績報告及び清算手続き)

第7条 活動費の交付を受けた申請者は、毎年度末に活動費実績報告書を会長に提出するとともに、活動費に不用額が発生した場合は、精算のうえ、これを返還しなければならない。

(委任)

○委員等行動費支給要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の委員等に行動費を支給することにより、組織活動の積極的推進を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 委員等行動費を受けることができる者は、次の掲げる者とする。

- (1) 地区活動規程第5条により、地区委員として委嘱を受けた者
- (2) 職群班活動規程第3条により、リーダーとして委嘱を受けた者

(交付額及び時期)

第3条 委員等行動費として支給する額は、前条で規定するものに対して、下記の支給対象事業の行動実績に応じた費用弁償とする。ただし、支給にあたってはこれを上半期を9月に、下半期を3月に支給することができる。

<地区委員>

支給時期	支給対象事業	支給額
上半期(9月)	1 4月号会報配布等	2,000円
	2 7月号会報配布等	2,000円
	3 10月号会報配布等	2,000円
上半期(3月)	4 地区全員交流会運営等	2,000円
	5 1月号会報配布等	2,000円

<リーダー>

支給時期	支給対象事業	支給額
上半期(9月)	1 第1回職群班会議	2,000円
	2 第1回就業現場の安全点検	2,000円
下半期(3月)	3 第2回職群班会議	2,000円
	4 職群班グループ会議	2,000円
	5 第2回就業現場の安全点検	2,000円

(要綱の改廃)

第4条 この要綱の改正、廃止については、理事会において決定する。

(委任)

第5条 この要綱の施行について必要な事項は会長が別に定める。

東 部 地 区 10月30日(木) つつじヶ丘児童館ホール



当日の様子

第一部は調布警察署の高柳警部補による「**特殊詐欺と身近な防犯対策**」の演題で、SNS、XやLINEを使つての特殊詐欺についての説明がありました。知らない番号の電話は詐欺と疑うことや、最近の詐欺電話の8割が国際電話を通して掛かって来ており、国際電話の着信通知を遮断する手続きを各警察署で受付けているとの話もありました。

第二部では、吉本興業の「中村ひでゆき」さんによる「**高齢者漫談**」で、中村さんが高齢者宅に弁当を配達する仕事をしていた時のお年寄りとの話を面白可笑しく話してみんなを笑わせてくれました。「食べたり、飲み込む力」を向上するパタカラ体操を皆で実践し、楽しい時間を過ごしました。



西 部 地 区 10月14日(火) たづくり12階大会議場



当日の様子

第一部は調布警察署の高柳警部補による**特殊詐欺防止の講演会**で、実例を地区委員との対話形式で解りやすく説明していただきました。参加メンバーからの評判も良かったです。私は詐欺には遭わないと思っている人も、再確認する機会となりました。

第二部は、恒例の**ウクレレ演奏とフラダンス**です。真っ赤な太陽、ルージュの伝言、いい日旅立ち、思い出の渚等、懐かしい曲を若かりし頃を思い出しながら歌いました。一緒に歌ってくれる人も増えてきたので、来年は会場一杯に声が響き渡るようにしたいと思っています。

参加人数は66名でした。来年はより多くの会員の皆様にご参加いただけるように、創意工夫を凝らしたいと思います。



中 部 地 区 10月1日(水) グリーンホール小ホール

小雨の降る中、約 80 名の方にご参加いただきました。調布東山病院理学療法士の竹内様による「**フレイル予防**」の講演では、元気に老後を過ごすためには、魚・肉・野菜をバランスよく食べ、外出を心がけ、体を動かすことが大切だとお話いただきました。子どもの頃に親から言われたことが、年を重ねても変わらず大切だと改めて感じる内容でした。また、**踊りや歌の演舞**もあり、会場は笑顔と活気に包まれました。

ご参加くださった皆さま、ありがとうございました。来年度の交流会もぜひ楽しみにしてください。

当日の様子



南 部 地 区 11月13日(木) グリーンホール小ホール

国連で採択された SDGs 達成目標年である 2030 年まであと 5 年となりました。

昨年度は「私のできる SDGs」を発表しました。初めて聞く SDGs から始まり、今回で 2 年目になります。今年度のテーマは「**ペットボトルのリサイクル活用**」で、全国清涼飲料連合会の甲斐様、市役所環境部三ツ木副参事に講演していただきました。

嶋多佳子様**の平安時代の「朱雀門」の朗読**は大好評でした。また、富岡芳子先生をはじめ 11 名のみごと**なフラダンス**を楽しみました。最後、全員で「見上げてごらん夜の星を」楽しく踊りました。

当日の様子



北 部 地 区 11月6日(木) たづくり 12 階大会議場

自己紹介からスタート。8～10 名で 1 テーブルを囲み、6 グループ。地区委員が司会、進行役。会場の雰囲気が和んだところで、「ふくろう舎」山口代表による認知症にならないための「**心と体の健康づくり、脳活にチャレンジ**」の講演。頭と体を同時に働かせて左右違う手の動きをし、簡単な動作から戸惑うような動作まで。日常の動きとは異なるため、日々の訓練が大切とのこと。

続いて**じゃんけん大会**。個人戦とグループ戦で勝利した人やグループには景品を用意。会場が盛り上がったところで「**みんなで歌おう**」。リクエスト曲 22 曲ほどを歌い上げ会場がひとつに。皆さん笑顔で会場を後にされました。

当日の様子



参 考

○会員アンケート結果(令和7年度)

問 地区全員交流会に参加したことがありますか？

①参加したことは無いが、今後は参加したい	31.6%
②参加したことがあり、今後も参加したい	30.9%
③参加しない、行っていることを知らない	22.4%
④参加したことはあるが、今後は参加したくない	8.9%
⑤未回答・不明	6.2%

年齢別

	①参加したことは無いが、今後は参加したい	②参加したことがあり、今後も参加したい	③参加しない、行っていることを知らない	④参加したことはあるが、今後は参加したくない	⑤未回答・不明
64歳以下	34.9%	25.6%	34.9%	2.3%	2.3%
65～69歳	41.6%	13.9%	34.7%	5.8%	4.0%
70～74歳	31.8%	28.0%	28.4%	6.4%	5.4%
75～79歳	31.0%	29.3%	20.0%	11.3%	8.5%
80～84歳	24.1%	48.7%	12.1%	9.5%	5.5%
85歳以上	28.8%	46.6%	2.7%	16.4%	5.5%
未回答・不明	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%

問 (参加したくない、参加したことが無いと答え方に)その理由は？(複数回答可)

①日程が合わない	45.0%	「⑤その他」の内容 今回初めての交流会、年齢層が高く一つ上の世代の内容、余興が民謡など古臭い、仕事がついたため休みの日は体を休めたい、何をしているのかわからない、シルバーの一環と思って参加している、時間的余裕が無い、シフトが合わない、詳細がわからないから、入会して日が浅い、社会参加以上の向上性に乏しい、存在を知らない、就業日が重なる、現在別の仕事に就いている、加齢
②会員交流は求めている	23.5%	
③内容に魅力を感じない	18.0%	
④知り合いがいらないから不安	10.5%	
⑤その他	2.9%	

年齢別

	①日程が合わない	②知人がいないから不安	③内容に魅力を感じない	④会員交流は求めている	⑤その他
64歳以下	47.1%	5.9%	8.8%	35.3%	2.9%
65～69歳	46.7%	11.3%	16.7%	22.0%	3.3%
70～74歳	44.1%	11.4%	20.3%	21.3%	3.0%
75～79歳	42.9%	12.0%	17.1%	26.3%	1.8%
80～84歳	49.4%	5.2%	18.2%	24.7%	2.6%
85歳以上	45.5%	9.1%	24.2%	12.1%	9.1%
未回答・不明	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%

問 地区全員交流会で行って欲しい内容はありますか？

①講演・講習	53.5%	「⑤その他」の内容 スポーツ交流会、シニア向け漫談、楽しい講演、飲み会・お茶会、制作物等展示販売会、シルバーの役割外、お茶会、健康体操、スキル・資格取得講習会、創造的取組、全員では無理、実態報告、落語・漫才・お笑い、世界の動きや人の生き方など前向きな話が聞きたい、東部地区全員交流会が良いと思う(一部講演、二部高齢者漫談)
②会員交流	23.9%	
③アトラクション	13.0%	
④ゲーム・レクリエーション	6.0%	
⑤その他	3.6%	

年齢別

	①講演・講習	②会員交流	③アトラクション	④ゲーム・レクリエーション	⑤その他
64歳以下	53.1%	21.9%	12.5%	9.4%	3.1%
65～69歳	62.6%	21.1%	8.9%	4.1%	3.3%
70～74歳	54.7%	23.5%	11.1%	8.2%	2.5%
75～79歳	54.9%	21.7%	14.3%	4.9%	4.1%
80～84歳	49.2%	25.1%	17.3%	5.0%	3.4%
85歳以上	29.5%	43.2%	11.4%	6.8%	9.1%
未回答・不明	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

参 考

○令和7年度 地区委員会の開催

東部地区 4回開催

	日程	会場	内容
1	令和7年 5月31日(土)	金子地域福祉センター	新体制顔合わせ、地区全員交流会の検討
2	7月26日(土)		定時総会の報告、「地域活動推進委員会」発足の説明、地区全員交流会の検討
3	9月27日(土)		地区全員交流会の検討、会報誌「働くよろこび」配布日程
4	令和8年 3月7日(土)	釜めし菜時記 菜つ屋	慰労会

西部地区 4回開催

	日程	会場	内容
1	令和7年 5月20日(火)	富士見地域福祉センター	新体制顔合わせ、令和7年度行事確認、地区全員交流会の検討
2	8月29日(金)		新地区委員紹介、地区全員交流会の検討、会報誌「働くよろこび」配布日程
3	10月14日(火)	たづくり大会議場	地区全員交流会の最終確認打合せ(当日)
4	令和8年 2月17日(火)	えん屋 調布店	慰労会

中部地区 10回開催

	日程	会場	内容
1	令和7年 4月23日(水)	たづくり1階 パラス	全地区委員会後の顔合わせ
2	5月11日(日)	ガスト 国領駅前店	令和7年度の議題について
3	7月21日(月)	市民プラザ あくろす	地区交流会の検討
4	8月9日(土)		地区交流会の検討 役割について
5	8月25日(月)		地区交流会の検討 コーラス練習
6	9月13日(金)	市民活動支援センター コミュニティルーム	地区交流会の検討 コーラス練習
7	9月17日(木)		地区交流会 最終打合せ
8	9月27日(土)	ブリリア調布国領 1階	地区交流会 最終打合せ
9	10月27日(月)	市民活動支援センター コミュニティルーム	地区交流会 反省会
10	令和8年 2月18日(水)	中国料理 渝園	慰労会

南部地区 7回開催


	日程	会場	内容
1	令和7年 4月4日(金)	サテライトルーム	新体制顔合わせ、令和7年度行事確認
2	6月25日(水)	シルバー人材センター事務所	地区全員交流会の検討、「読み聞かせ」拝聴
3	8月26日(火)	サテライトルーム	地区全員交流会の検討
4	9月19日(金)		地区全員交流会テーマ「SDGs」学習会
5	10月31日(金)		地区全員交流会最終打合せ
6	12月1日(月)		地区全員交流会反省会
7	令和8年 1月21日(水)	パルコ調布店 天濱	令和7年度振り返り、令和8年度テーマの確認

北部地区 5回開催

	日程	会場	内容
1	令和7年 5月22日(木)	調布ヶ丘地域福祉センター	新体制顔合わせ、連絡事項(総会、会報誌配布日程、清掃活動など)、地区全員交流会の検討・実行委員の選出
2	7月24日(木)		地区全員交流会の検討
3	9月17日(水)	シルバー人材センター事務所	連絡事項、地区全員交流会の検討・準備
4	令和8年 1月8日(木)	深大寺門前そば	新年会
5	2月21日(土)	調布ヶ丘地域福祉センター	連絡事項、地域活動推進委員会の報告、令和7年度振り返り

*上記日程のほか、地区全員交流会の検討・準備として、7/3(木)、8/15(金)、8/29(金)、9/17(水)、10/17(金)に実行委員会を開催

(8) 職群班の活動

No.	1-16									
取組名	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>職群班の活動</p> </div>  <div style="flex: 1;"> <p>所管</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>事業委員会</p> </div> </div>									
概要	職群班活動規程に基づき、職種ごとに職群班(58班)を編成し、職群班リーダーを中心に、会員相互の理解・協力を促進し、活発な職群班活動を推進します。									
年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和7(2025)年度</th> <th>令和8(2026)年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>[職群班活動に向けて]三木委員長 正副委員長と各職群班リーダーとの意見 交換等を通じ、課題や改善点の洗い出し を実施</p> <p>○職群班リーダー会議1回 [内容]職群班リーダーの役割確認、取組 発表、安全支援員研修など</p> <p>○職群班グループリーダー会議 (4グループ)</p> <p>○職群班会議(58班)</p> <p>○組織活動費の交付</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○職群班リーダー会議1回 令7.4.25(金) たづくり映像シアター</p> <p>○職群班グループリーダー会議 (日頃の就業について/安全支援員研修)</p> <p>クリーンアップG 令8.2.24</p> <p>ファシリティG 令8.2.25</p> <p>マイアシストG 令8.2.26</p> <p>サポートG 令8.2.27 シルバー人材センター事務所</p> <p>○職群班会議(58班) 下表のとおり</p> <p>○組織活動費の交付 4/1時点の職群班会員数×800円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○職群班リーダー会議1回 令8.4.24 たづくり映像シアター</p> <p>○職群班グループリーダー会議 グループリーダーの 在り方見直し検討</p> <p>○職群班会議(57班) 上半期/下半期(年2回以上開催)</p> <p>○組織活動費の交付</p> </td> </tr> </tbody> </table>	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度	計画	実績	計画	<p>[職群班活動に向けて]三木委員長 正副委員長と各職群班リーダーとの意見 交換等を通じ、課題や改善点の洗い出し を実施</p> <p>○職群班リーダー会議1回 [内容]職群班リーダーの役割確認、取組 発表、安全支援員研修など</p> <p>○職群班グループリーダー会議 (4グループ)</p> <p>○職群班会議(58班)</p> <p>○組織活動費の交付</p>	<p>○職群班リーダー会議1回 令7.4.25(金) たづくり映像シアター</p> <p>○職群班グループリーダー会議 (日頃の就業について/安全支援員研修)</p> <p>クリーンアップG 令8.2.24</p> <p>ファシリティG 令8.2.25</p> <p>マイアシストG 令8.2.26</p> <p>サポートG 令8.2.27 シルバー人材センター事務所</p> <p>○職群班会議(58班) 下表のとおり</p> <p>○組織活動費の交付 4/1時点の職群班会員数×800円</p>	<p>○職群班リーダー会議1回 令8.4.24 たづくり映像シアター</p> <p>○職群班グループリーダー会議 グループリーダーの 在り方見直し検討</p> <p>○職群班会議(57班) 上半期/下半期(年2回以上開催)</p> <p>○組織活動費の交付</p>
令和7(2025)年度		令和8(2026)年度								
計画	実績	計画								
<p>[職群班活動に向けて]三木委員長 正副委員長と各職群班リーダーとの意見 交換等を通じ、課題や改善点の洗い出し を実施</p> <p>○職群班リーダー会議1回 [内容]職群班リーダーの役割確認、取組 発表、安全支援員研修など</p> <p>○職群班グループリーダー会議 (4グループ)</p> <p>○職群班会議(58班)</p> <p>○組織活動費の交付</p>	<p>○職群班リーダー会議1回 令7.4.25(金) たづくり映像シアター</p> <p>○職群班グループリーダー会議 (日頃の就業について/安全支援員研修)</p> <p>クリーンアップG 令8.2.24</p> <p>ファシリティG 令8.2.25</p> <p>マイアシストG 令8.2.26</p> <p>サポートG 令8.2.27 シルバー人材センター事務所</p> <p>○職群班会議(58班) 下表のとおり</p> <p>○組織活動費の交付 4/1時点の職群班会員数×800円</p>	<p>○職群班リーダー会議1回 令8.4.24 たづくり映像シアター</p> <p>○職群班グループリーダー会議 グループリーダーの 在り方見直し検討</p> <p>○職群班会議(57班) 上半期/下半期(年2回以上開催)</p> <p>○組織活動費の交付</p>								
内容										

参考

○令和7年度 職群班会議 開催実績

クリーンアップG	1	植木(A)	2回
	2	植木(B)	2回
	3	植木(C)	2回
	4	芝・草刈	2回
	5	東部除草	2回
	6	西部除草	2回
	7	南部除草	2回
	8	北部除草	2回
	9	東部清掃	2回
	10	西部清掃	2回
	11	中部清掃	2回
	12	南部清掃	2回
	13	北部清掃	2回
	14	公共施設清掃(屋内)	2回
	15	公遊園等清掃	2回

ファシリティーズG	16	有料駐輪場 調布南	2回
	17	有料駐輪場 仙川南	2回
	18	有料駐輪場 飛田給北	2回
	19	有料駐輪場 京王多摩川	2回
	20	公共駐輪場 調布 布田 国領	2回
	21	公共駐輪場 つつじヶ丘	2回
	22	民間駐輪場	2回
	23	無料駐輪場 たづくり	2回
	24	駐車場	2回
	25	小学校(東)	2回
	26	小学校(西)	2回
	27	中学校	2回
	28	公共施設管理(屋内)	2回
	29	公共施設管理(屋外)	2回
	30	公共施設管理(体育)	2回

マイアシストG	31	学習教室	7回
	32	パソコン教室	12回
	33	語学教室	2回
	34	大工・左官	0回
	35	塗装	2回
	36	事務・筆耕	2回
	37	リサイクル 刃物研ぎ	2回
	38	東部家事援助	2回
	39	西部家事援助	2回
	40	中部家事援助	2回
	41	南部家事援助	2回
	42	北部家事援助	2回
	43	襖・障子・網戸・壁装	12回
	44	和・洋裁	2回

サポートG	45	児童館	2回
	46	公民館	2回
	47	実篤公園	2回
	48	総合福祉センター	2回
	49	学童クラブ	2回
	50	展示・受付	4回
	51	民間事業所等	2回
	52	福祉厚生施設等	2回
	53	イトーヨーカドー	2回
	54	スーパーストア	2回
	55	サポートサービス	2回
	56	配布・集金	2回
	57	地域福祉センター	2回
	58	神代植物公園	2回

参 考

○職群班規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)に職種、仕事の性質等により職群班を編成することで、会員相互の理解・協力を促進し、もってセンター事業の活性化を図ることを目的とする。

(職群班)

第2条 職群班及びグループは、職種、仕事の性質等により別表のとおり編成する。

(リーダーの設置)

第3条 職群班に、リーダーを置き、班ごとの連絡調整機能を担うものとする。

2 リーダーは、会長が委嘱する。

(リーダーの選定方法等)

第4条 リーダーの選定の方法は、それぞれの職群班に属する会員の互選とする。

2 リーダーの任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 リーダーに欠員が生じたときは、これを補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(会議等)

第5条 職群班を活性化するため、必要に応じて、リーダーが職群班会議等を開催する。

2 職群班活動を総括するため、毎年1回リーダー会議を開催する。

3 職群班活動を行うに当たって、個別の職群班間で調整が必要な場合は、その都度リーダー同士で会議を開催することができる。

4 職群班を4グループに区分して、理事会等との連絡調整や活動の支援を目的に職群班グループ会議を開催する。

(担当理事)

第6条 地区担当理事は、前条に規定するリーダー会議を主催する。

2 第2条に規定する職群班及びグループに理事会が決定した担当理事を置き、指導、助言、支援等を行うものとする。

(活動費の管理)

第7条 活動費は、必要に応じて会議等の費用に充てるものとする。

2 活動費は、毎年度当初に一括して各職群班のリーダーに交付する。

3 地区担当理事は、活動費の会計報告を第5条に規定する職群班リーダー会議において報告しなければならない。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会が定める。

別表

【職群班及びグループ区分】

グループ	クリーンアップG	ファシリティーズG	マイアシストG	サポートG
担当	理事	理事	理事	理事
職 群 班 名	1 植木(A)	16 有料駐輪場 調布南	31 学習教室	45 公民館 46 実篤公園 47 総合福祉センター 48 学童クラブ 49 展示・受付 50 民間事業所等 51 福祉厚生施設等 52 イトーヨーカドー 53 スーパーストア 54 サポートサービス 55 配布・集金 56 地域福祉センター 57 神代植物公園
	2 植木(B)	17 有料駐輪場 仙川南	32 パソコン教室	
	3 植木(C)	18 有料駐輪場 飛田給北	33 語学教室	
	4 芝・草刈	19 有料駐輪場 京王多摩川	34 大工・左官	
	5 東部除草	20 公共駐輪場 調布 布田 国領	35 塗装	
	6 西部除草	21 公共駐輪場 つつじヶ丘	36 事務・筆耕	
	7 南部除草	22 民間駐輪場	37 リサイクル 刃物研ぎ	
	8 北部除草	23 無料駐輪場 たづくり	38 東部家事援助	
	9 東部清掃	24 駐車場	39 西部家事援助	
	10 西部清掃	25 小学校(東)	40 中部家事援助	
	11 中部清掃	26 小学校(西)	41 南部家事援助	
	12 南部清掃	27 中学校	42 北部家事援助	
	13 北部清掃	28 公共施設管理(屋内)	43 襖・障子・網戸・壁装	
	14 公共施設清掃(屋内)	29 公共施設管理(屋外)	44 和・洋裁	
	15 公遊園等清掃	30 公共施設管理(体育)		
	15	15	14	13

参 考

○組織活動費交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)が組織する地区及び職群班の活動について、活動費を交付し、もってセンター事業の充実に資することを目的とする。

(交付対象)

第2条 前条に規定する活動費の交付対象は、別に定める地区活動規程第2条別表による各地区の幹事(以下「幹事」という。)及び職群班活動規程第2条別表に定める各職群班のリーダー(以下「リーダー」という。)とする。

(活動費の額)

第3条 活動費は、前条に規定する各地区及び職群班に所属する毎年4月1日現在の会員数に800円を乗じて得た金額をそれぞれ幹事及びリーダーに交付する。

(活動費の交付申請)

第4条 活動費の交付を受けようとする幹事及びリーダーは、活動費交付申請書を毎年度4月当初にセンター会長に申請を行うものとする。

(活動費の交付決定)

第5条 会長は、前条に規定する申請を受けたときは、内容を審査のうえ、その可否を決定し、活動費(交付・不交付)決定通知書により、申請から1月以内の申請者に交付しなければならない。

(支出対象会議及び科目等)

第6条 活動費は地区委員会、地区全員交流会、職群班会議及びボランティア活動に使用する実費弁償とする。支出科目は、会議室等の賃借料、通信費、消耗品費、会議賄及び地区活動・職群班活動を奨励するための費用とする。

(実績報告及び清算手続き)

第7条 活動費の交付を受けた申請者は、毎年度末に活動費実績報告書を会長に提出するとともに、活動費に不用額が発生した場合は、精算のうえ、これを返還しなければならない。

(委任)

○委員等行動費支給要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の委員等に行動費を支給することにより、組織活動の積極的推進を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 委員等行動費を受けることができる者は、次の掲げる者とする。

- (1) 地区活動規程第5条により、地区委員として委嘱を受けた者
- (2) 職群班活動規程第3条により、リーダーとして委嘱を受けた者

(交付額及び時期)

第3条 委員等行動費として支給する額は、前条で規定するものに対して、下記の支給対象事業の行動実績に応じた費用弁償とする。ただし、支給にあたってはこれを上半期を9月に、下半期を3月に支給することができる。

<地区委員>

支給時期	支給対象事業	支給額
上半期(9月)	1 4月号会報配布等	2,000円
	2 7月号会報配布等	2,000円
	3 10月号会報配布等	2,000円
上半期(3月)	4 地区全員交流会運営等	2,000円
	5 1月号会報配布等	2,000円

<リーダー>

支給時期	支給対象事業	支給額
上半期(9月)	1 第1回職群班会議	2,000円
	2 第1回就業現場の安全点検	2,000円
下半期(3月)	3 第2回職群班会議	2,000円
	4 職群班グループ会議	2,000円
	5 第2回就業現場の安全点検	2,000円

(要綱の改廃)

第4条 この要綱の改正、廃止については、理事会において決定する。

(委任)

第5条 この要綱の施行について必要な事項は会長が別に定める。

参 考

○職群班リーダー会議



○職群班グループリーダー会議



○会員アンケート結果(令和7年度)

問 (センターで就業している方へ)班会議に参加したことがありますか？

①参加したことがあり、今後も参加したい	36.7%
②未回答・不明	22.8%
③参加したことは無いが、今後は参加したい	15.2%
④参加しない、行っていることを知らない	14.3%
⑤参加したことはあるが、今後は参加したくない	11.0%

年齢別

	参加したことがあり、 今後も参加したい	未回答・不明	参加したことは無いが、 今後は参加したい	参加しない、行っている ことを知らない	参加したことはあるが、 今後は参加したくない
64歳以下	27.9%	27.9%	14.0%	20.9%	9.3%
65～69歳	23.7%	29.5%	19.1%	19.1%	8.7%
70～74歳	35.8%	22.0%	17.6%	15.2%	9.5%
75～79歳	36.1%	23.7%	15.2%	14.4%	10.7%
80～84歳	47.7%	15.6%	11.6%	10.6%	14.6%
85歳以上	49.3%	20.5%	8.2%	5.5%	16.4%
未回答・不明	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(9) 適正就業の推進

No.	1-17		
取組名	適正就業の推進		所管 事業委員会 業務執行理事
概要	適正就業ガイドライン、適正就業基準に基づき、適正就業を推進します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○適正就業ガイドラインに沿った適正就業の推進 ○東京しごと財団による 適正就業巡回指導の実施 (概ね3年ごとに実施) 令7.12.3(水) ○適正就業推進委員会規程に基づき、必要に応じ開催・運営	○適正就業ガイドラインに沿った適正就業の推進 ○東京しごと財団による 適正就業巡回指導の実施 令7.12.3(水) (契約書類・就業現場の点検・確認) ○適正就業推進委員会 該当案件なし	○適正就業ガイドラインに沿った適正就業の推進 ○適正就業推進委員会規程に基づき、必要に応じ開催・運営

参考

○適正就業基準

(目的)

第1条 この基準は、公益社団法人調布市シルバー人材センター(以下「センター」という。)における会員の就業機会の公平性の確保と就業形態の適正に関する事項を定めることにより、会員の適正就業を図ることを目的とする。

(就業時間等の適正化)

第2条 会員の就業時間は、概ね1週間20時間、1か月10日間(80時間)以内とする。

2 前項に定める就業時間の範囲内においては、複数の仕事に就業できるものとする。

(継続就業の制限)

第3条 会員の就業機会の公平性を確保するため、次のとおり継続就業の制限を設ける。

(1) 別表に掲げる就業場所は、就業期限を5年以内とする。

2 前1号の規定により就業期限に達した者で、引き続き就業を希望するときは、同一就業場所以外の就業場所に変更して就業できるものとする。

(年齢の制限)

第4条 午前7時以前又は午後7時以降において、一人で就業する会員の年齢が80歳に達したときは、その誕生日の属する年度の末日までを就業期限とする。ただし、本人からの申請により、健康上の問題が無い場合には、継続して2年間に限り、就業することができる。

(長期休職者の措置)

第5条 傷病等により、1か月以上継続して就業できない事態が生じたときは、他の会員に交替することとする。

(経過措置)

第6条 この基準の適用日において第3の第1号及び第2号に該当する者に対しては、次の経過措置を講ずることとする。

(1) 第3の第1号に該当する者のうち、別表の4から7に定める就業場所に就業している者は、引き続き1年間就業できることとし、以降、毎年、就業年数の長い者から就業会員数の3分の1を目途に順次交替していくこととする。

(2) 第3の第2号に該当する者は、引き続き、1年間就業できることとする。

(3) 前各号の規定に係らず、後任の就業会員の確保が困難なときは、その間は、継続して就業できることとする。

(基準の改廃)

第7条 この基準の改廃は、理事会で決定する。

(委任)

第8条 この基準の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

別表(第3関係)

継続就業の制限を設ける就業場所

No.	就業場所	業務内容	摘要
1	調布市地域福祉センター	受付業務	
2	調布市総合福祉センター	受付業務	
3	調布市公民館	管理業務	
4	調布市文化会館たづくり学習室	受付業務	
5	調布市文化会館たづくり展示室	管理業務	
6	調布市深大寺水車館	管理業務	
7	調布市西調布体育館	管理業務	

参 考

○適正就業推進委員会設置規程

(目的)

第1条 会員の就業機会の公平化と適正化を推進するため、公益社団法人調布市シルバー人材センター適正就業推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項に関する基準を策定し、推進する。

- (1) 会員の就業機会の公平性の確保に関すること。
- (2) 会員の就業形態の適正に関すること。
- (3) その他会員の適正就業に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副会長
- (2) 事業委員長
- (3) 理事 3名
- (4) 会員 3名
- (5) 事務局職員 2名

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員が互選する。
- 4 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長を事故あるときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会の運営は、委員長があたる。

2 委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、また、資料の提出を求めることができる。

(報告)

第7条 委員長は、必要に応じて、会議の経過及び結果を理事会に報告するものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事会において決定する。

○シルバー人材センターの適正就業ガイドライン(出典：厚生労働省、全国シルバー人材センター事業協会)



シルバー人材センターの適正就業ガイドライン

本ガイドラインは、請負、委任、派遣、職業紹介別の働き方の違いなど、シルバー人材センターの運営に携わる職員などの皆さまが、シルバー人材センターで働く高齢者の適正な就業を確保するために、留意すべきポイントをまとめたものです。

2016.9.9 厚生労働省 全国シルバー人材センター事業協会

目 次

1 シルバー人材センターの目的	4	5 労働関係法令の適用、保険の加入	
2 シルバー人材センターの仕組み	5	(1) 労働関係法令の適用	27
3 シルバー人材センターが提供する業務		(2) 保険の加入	28
(1) 随時的かつ短期的または軽易な業務	6	6 適正な料金、賞金、配分金の水準の設定	
(2) 就業時間を拡大する特例措置	7	(1) 適正な料金水準の設定	31
4 会員の就業形態		(2) 適正な賞金、配分金水準の設定	31
(1) 請負	8	7 民業圧迫などが生じた場合の対応	32
(2) 委任	9	8 会員、発注者への適正就業の周知	32
(3) 派遣	10		
(4) 職業紹介	11	別添	
(5) 就業形態別の主な相違点	12	(発注者向けパンフレット)	
(6) 就業形態別の主な業務例	13	(会員向けパンフレット)	
(7) 就業形態別の主な判断基準	14		
(8) 不適切な請負、委任	17		
(9) 業務別の留意事項	26		

(10) 大規模災害時への備え

No.	1-18		
取組名	大規模災害時の対応に関する取組		所管 業務執行理事
概要	大規模災害時への備えとして、災害時対応マニュアルやBCP(事業継続計画)の策定検討、防災備蓄品整備に向けた検討を進めます。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○防災講習会の開催	○災害時対応研修会(役員等研修) 令7.11.21(木) シルバ人材センター2階 参加者16名	
	○調布市との災害時の連携に関する協定締結に向けた協議・検討	○調布市との災害時の連携に関する協定締結に向けた協議・検討	○調布市との災害時の連携に関する協定締結に向けた協議、締結(予定)
	○災害時対応マニュアルの検討	○災害時対応マニュアルの事例調査・検討	○災害時対応マニュアルの検討
	○BCP(事業継続計画)の検討	○BCP(事業継続計画)の事例調査・検討	○BCP(事業継続計画)の検討
	○防災備蓄品の整備検討	○防災備蓄品の整備検討	○防災備蓄品の整備検討

参考

○令和7年度 災害時対応研修会(調布市防災出前講座) 講師：調布市 総務部 総合防災安全課
 開催日時：令和7年11月21日(金) 午後1時 場所：シルバー人材センター2階 参加者：16名(理事・監事)

- 研修会次第：
- 1 震災(首都直下地震)に関すること
 - (1) 最新の被害想定(首都直下地震)
 - (2) 災害時の役割(自助・共助・公助)
 - ・自助：住まいの安全確保、備蓄品の確保、安否確認方法等の確認
 - ・共助：防災訓練の参加、近隣住民との協力 など
 - ・公助：防災訓練の伝達、避難所、医療救護体制、要配慮者支援 など
 - (3) 災害に対する備え
 - ・住まいの安全確保
 - ・備蓄品の準備
 - ・避難場所、避難路、家族との連絡方法(安否確認)
 - 2 BCP(業務継続計画)、受援応援計画の紹介
 - (1) BCP(業務継続計画)
 - ・人員体制：職員の安否確認
 - ・継続業務：非常時に継続する業務の整理
 - ・業務環境：電力、水道
 - (2) 受援応援計画
 - ・協定による応援の受入れ
 - 3 質疑応答

○調布市と公的団体との「災害に関する協定」事例

協定先	協定締結年月	協定内容
公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社	令和3年2月	「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」を締結。 災害時に調布市が行う災害対応において、同公社が施設利用、職員派遣、福祉車両の提供等について協力するために必要事項を定めている。
一般財団法人 調布市市民サービス公社	令和3年6月	「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」を締結。 災害時に調布市が行う災害対応において、同公社が施設利用、職員派遣等について協力するために必要事項を定めている。
一般財団法人 武者小路実篤記念館	令和5年2月	「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」を締結。 調布市内において地震等の災害が発生した場合の協力について基本事項を定めている。
社会福祉法人 調布市社会福祉協議会	令和6年2月	「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」を締結。 地震等の災害時において、調布市が行う対応における同協議会の協力について基本事項を定めている。

(11) 関係機関・関係団体との連携強化

No.	1-19		
取組名	関係機関・関係団体との連携強化	所管	総務・事業 業務執行理事
概要	会員拡大や就業開拓、地域貢献、市政への貢献などを積極的に推進するため、調布市をはじめとする関係機関・関係団体との連携強化を図ります。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○調布市との連携・貢献 ①高齢者支援室との定例ミーティングの実施(法人運営、事業活動等に関する情報交換、意見交換)	○調布市との連携・貢献 ①高齢者支援室との定例ミーティング 令7.6.26(木)	○調布市との連携・貢献 ①高齢者支援室との定例ミーティングの実施(法人運営、事業活動等に関する情報交換、意見交換)
	②調布市高齢者福祉推進協議会への参画 健康安全促進委員会の委員1名が協議会構成員として参画 (高齢者支援室)	②調布市高齢者福祉推進協議会への参画 健康安全促進委員会の委員1名が協議会構成員として参画(年5回) (高齢者支援室)	②調布市高齢者福祉推進協議会への参画 健康安全促進委員会の委員1名が協議会構成員として参画 (高齢者支援室)
	③「見守りネットワーク」 関係団体連携会議への参画 (高齢者支援室)	③「見守りネットワーク」 関係団体連携会議への参画 令7.10.22(水)(高齢者支援室)	③「見守りネットワーク」 関係団体連携会議への参画 (高齢者支援室)
	④フリーランス新法に基づく新契約方式移行への協議(契約課・業務発注課)	④フリーランス新法に基づく新契約方式移行への協議(契約課・業務発注課) 【再掲】	④フリーランス新法に基づく新契約方式による契約書締結(業務発注課)
	⑤災害時における連携に関する協定締結に向けた協議等(総合防災安全課)	⑤災害時における連携に関する協定締結に向けた協議、災害時対応研修会の開催(総合防災安全課) 【再掲】	⑤災害時における連携に関する協定締結に向けた協議等(総合防災安全課)
	⑥「緑と花の祭典」への刃物研ぎ出店&シルバー人材センター普及啓発活動 (緑と公園課)	⑥「緑と花の祭典」への刃物研ぎ出店&シルバー人材センター普及啓発活動 (緑と公園課) 令7.4.25(土)・26(日)、11.1(土) 【再掲】	⑥「緑と花の祭典」への刃物研ぎ出店&シルバー人材センター普及啓発活動 (緑と公園課)
	⑦地域活動推進委員会「学習会」 「SDGsについて学ぼう」(年7回) 講師(環境政策課・資源循環推進課)	⑦地域活動推進委員会「学習会」 「SDGsについて学ぼう」(年7回) 講師(環境政策課・資源循環推進課) 【再掲】	⑦地域活動推進委員会「学習会」 テーマ(予定):防災、福祉関連 講師(総合防災安全課・高齢者支援室)
	⑧資源循環型社会形成への貢献 ・ペットキャップ回収BOXの設置 ・食用廃油回収缶の設置 (資源循環推進課)	⑧資源循環型社会形成への貢献 ・ペットキャップ回収BOXの設置 ・食用廃油回収缶の設置 (資源循環推進課)	⑧資源循環型社会形成への貢献 ・ペットキャップ回収BOXの設置 ・食用廃油回収缶の設置 (資源循環推進課)
	⑨地球温暖化 適応策への貢献 シルバー人材センター事務所を気候変動適応法に基づくクーリングシェルターへの指定(令7.7) (環境政策課)	⑨地球温暖化 適応策への貢献 シルバー人材センター事務所を気候変動適応法に基づくクーリングシェルターへの指定(令7.7) (環境政策課) 【再掲】	⑨地球温暖化 適応策への貢献 クーリングシェルターの運用
	⑩「調布市における空き家等適正管理に関する協定(令和元.11.5締結)に基づく連携の強化(住宅課・建築指導課)	⑩管理不全空き家等への対応協議 (住宅課・建築指導課)	⑩「調布市における空き家等適正管理に関する協定(令和元.11.5締結)に基づく連携の強化(住宅課・建築指導課)
	⑪リサイクル自転車 販売・修理に係る提供車両拡大に向けた協議・調整 (交通対策課)	⑪リサイクル自転車 販売・修理に係る提供車両拡大に向けた協議・調整 月6台➡月8台 (交通対策課) 【再掲】	

年 度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計 画	実 績	計 画
内 容	○調布市社会福祉協議との連携 ①相互に入会して連携 ②福祉まつりへの参画	○調布市社会福祉協議との連携 ①相互に入会して連携 ②福祉まつりへの参画 令7.12.7(日) 【再掲】	○調布市社会福祉協議との連携 ①相互に入会して連携 ②福祉まつりへの参画
	○調布市商工会との連携 ①相互に入会して連携	○調布市商工会との連携 ①相互に入会して連携 ②商工まつりへの参画 【再掲】 刃物研ぎ出店 &シルバ人材センター普及啓発活動 令7.10.12(日)・13(祝) ③バイ調布チケット事業(商工会主催) への参画 小島町・布田 限定チケット (5,000円分を4,000円で購入) チケット利用事業所として参画	○調布市商工会との連携 ①相互に入会して連携 ②商工まつりへの参画
	○ハローワーク府中との連携 ①地域雇用問題連絡会議への参画 ②会員拡大・就業開拓の連携に向けた 協議・検討	○ハローワーク府中との連携 ①地域雇用問題連絡会議への参画 令7.7.31(休) ②会員拡大・就業開拓の連携に向けた 協議・検討	○ハローワーク府中との連携 ①地域雇用問題連絡会議への参画 ②高齢者就労支援セミナー開催に参画 (ハローワーク府中主催) (年3回)
	○公益社団法人武蔵府中青色申告会 との連携に向けた協議	○公益社団法人武蔵府中青色申告会 との連携に向けた協議・調整 会員拡大に向けた連携の在り方 について協議・調整	○公益社団法人武蔵府中青色申告会 との連携 連携協定の締結(令8.6.1)
	○他シルバー人材センターとの 情報交換・交流等 ①長岡市シルバー人材センター 役員研修受け入れ (令7.11.4)	○他シルバー人材センターとの 情報交換・交流等 ①長岡市シルバー人材センター 役員研修受け入れ 令7.11.4(火) ②日野市シルバー人材センター 会員文化祭ほか視察受け入れ 令7.12.5(金) ③東村山市シルバー人材センター パソコン・スマホ教室の交流 令8.1.21(水) ほか	○他シルバー人材センターとの 情報交換・交流等

(12) 年度事業計画・収支予算の策定

No.	1-20		
取組名	年度事業計画・収支予算の策定	所管	各委員会 業務執行理事
概要	中期計画に基づく各年度の事業計画、収支予算を策定し、計画的、着実な法人運営、事業活動を推進します。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	○令和8年度事業計画(案)の検討 (各委員会・業務執行理事)	○令和8年度事業計画(案)の検討 (各委員会・業務執行理事)	○令和8年度事業計画(案)の検討 (各委員会・業務執行理事)
	○令和8年度予算(案)の検討 (業務執行理事)	○令和8年度予算(案)の検討 (業務執行理事)	○令和8年度予算(案)の検討 (業務執行理事)
	➔決定は理事会決議	➔第11回理事会(令8.3.19)決定	➔決定は理事会決議
	○令和8年度事業計画・収支予算等の 所管行政庁への提出 (公益法人認定法に基づく手続)	○令和8年度事業計画・収支予算等の 所管行政庁への提出(令8.3.30) (公益法人認定法に基づく手続)	○令和8年度事業計画・収支予算等の 所管行政庁への提出 (公益法人認定法に基づく手続)

参考

○令和8年度事業計画・収支予算の取組経過

	日 程	内 容
1	11月21日(金) 第7回理事会	事業計画・予算編成スケジュール確認、事業計画(骨子)の検討
2	11月中旬～12月中旬	事業計画(事業実施計画「取組別シート」)様式の作成(事務局)
3	12月19日(金) 第8回理事会	会員アンケート(単純集計中間まとめ)の報告、事業計画(基本方針・事業実施計画)の検討
4	12月19日(金)～1月21日(水)	事業計画(事業実施計画「取組別シート」)の作成(正副委員長+事務局担当者)
5	1月22日(木)～	事業計画(事業実施計画「取組別シート」)の取りまとめ・作成(事務局)
6	1月15日(木)～	事業計画(案)の検討・作成、予算編成準備作業(事務局)
7	1月16日(金) 第9回理事会	会員アンケート(単純集計)取りまとめ状況の報告
8	2月20日(金) 第10回理事会	事業計画(事業実施計画「取組別シート」)取りまとめ状況の報告・意見交換・検討
9	2月24日(火)～3月13日(金)	収支予算(案)編成作業(事務局)
10	3月16日(月)	役員懇談会
11	3月19日(木) 第11回理事会	事業計画・収支予算の決定、会員アンケート結果(最終)の報告

○令和8年度の特徴及び事業計画策定に当たっての検討ポイント(令7.11.21 第7回理事会 確認)

令和8年度の特徴

- (1) 第六次中期計画(令和4年度～令和8年度)の総仕上げ(最終年度)
- (2) 第七次中期計画の策定(令和9年度～令和13年度)
- (3) 調布市シルバー人材センター設立50周年記念事業の検討(令和10.1.26 設立50周年)
- (4) 新たな役員体制及び委員会制(6委員会)の二次次目
- (5) 事務局体制の強化検討

事業計画策定に当たっての検討ポイント

- (1) 第六次中期計画で掲げた計画目標・計画事業の達成に向けた取組
- (2) 第六次中期計画の取組成果を振り返り、第七次中期計画の目標設定と具体的取組
- (3) 会員アンケート結果を踏まえた取組
- (4) 各委員会(総務・事業・広報・健康安全・地域活動推進・交流促進)の事業活動活性化
- (5) 持続可能な法人運営に向けた財政基盤の強化

参 考

○財務規程(抜粋)

第7章 予 算

(事業計画)

第41条 予算は、事業計画に基づいて編成しなければならない。

(予算の種類)

第42条 予算は、公益目的事業会計、収益事業等事業会計及び法人会計について作成するものとする。

(予算の編成及び成立)

第43条 予算編成方針は、理事会において決定し、会長はこれに基づき合理的な基準による予算案を作成しなければならない。

2 前項により作成した事業計画及び収支予算書等(収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)は理事会において決定する。

3 決定した事業計画及び収支予算は総会又は会報等の方法により会員に報告するものとする。

(補正予算)

第44条 既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、定款の定めるところにより理事会において決定することができる。

(予算の遵守と流用)

第45条 経理責任者は、予算額をこえる支出を行ってはならない。ただし、予算執行上やむを得ない場合には、同一小事業部門内(管理部門にかかる費用を除く)において予算を流用することができる。この場合においては、経理責任者はその事由を付し会長の承認を受けなければならない。

2 前項の小事業部門は、普及啓発事業、研修・講習事業、就業開拓提供事業、就業機会確保事業、調査研究事業、相談事業、安全就業等推進事業等をいう。

(予算の執行報告)

第46条 経理責任者は、予算の執行状況を毎月会長に報告しなければならない。

○事業計画書の提出

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第1項の規定により、下記書類を毎事業年度開始の前日までに
行政庁(東京都生活文化局都民生活部管理法人課)へ提出

提出書類

- ①事業計画書、②収支予算書、③資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類、
- ④当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容、収益事業等の内容について記載した書類、
- ⑤①～④までに掲げる書類について理事会の承認を受けたことを証する書類

○公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(抜粋)

(財産目録の備置き及び閲覧等)

第21条 公益法人は、毎事業年度開始の日の前日までに、内閣府令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画書、収支予算書その他の内閣府令で定める書類を作成し、当該事業年度の末日までの間、当該書類をその主たる事務所に、その写しをその従たる事務所に備え置かなければならない。

(略)

(財産目録等の提出等)

第22条 公益法人は、財産目録等(定款を除く。)について、前条第1項に規定する書類にあっては毎事業年度開始の日の前日までに、その他の書類にあっては毎事業年度の経過後三月以内に、内閣府令で定めるところにより、行政庁に提出しなければならない。

(13) 改正公益法人会計基準への対応と健全な財政運営

No.	1-21	
取組名	改正公益法人会計基準への対応と健全な財政運営	所管 業務執行理事
概要	改正公益法人法(令和7年4月施行)に基づく改正公益法人会計基準に適切に対応し、健全な財政運営を推進します。	
年度	令和7(2025)年度	
	計画	実績
内容	<p>○「定款の一部変更(改正公益法人会計基準への対応)」の議決及び「令和6年度事業報告・決算」の承認</p> <p>○令和6年度事業報告・決算書類の調製及び所管行政庁への提出</p> <p>○財務三基準(公益認定基準)適合への対応</p>	<p>○「定款の一部変更(改正公益法人会計基準への対応)」の議決及び「令和6年度事業報告・決算」の承認 (令7.6.16総会承認)</p> <p>○令和6年度事業報告・決算書類の調製及び所管行政庁への提出 (令7.6.17提出)</p> <p>○財務三基準(公益認定基準)適合への対応 (照会 令8.1.29、回答 令8.2.25)</p>
	令和8(2026)年度	<p>○「定款の一部変更(改正公益法人会計基準への対応)」の議決及び「令和7年度事業報告・決算」の承認</p> <p>○令和7年度事業報告・決算書類の調製及び所管行政庁への提出</p> <p>○財務三基準(公益認定基準)適合への対応</p> <p>○新会計基準の適用開始年度 令和9年度(予定)</p>

参考

○改正公益法人制度の主なポイント(出典：内閣府大臣官房公益法人行政担当室資料)

【財務規律の柔軟化・明確化】

	改正前	改正後
収支規律	収支相償。黒字は2年間で解消(過去の赤字と通算不可)。各公益目的事業単位でも判定	中期的収支均衡。黒字は5年間で解消(過去の赤字と通算可)。公益目的事業全体で収支均衡判定
積立資金	特定費用準備資金と資産取得資金が存在。各目的ごとに資金を管理	公益目的事業について、特定費用準備資金と資産取得資金を統合し公益充実資金に。複数目的のための一つの資金として管理
財産保有制限	遊休財産規制。用途の定まっていない財産の保有は、当該事業年度の事業費が上限	用途不特定財産規制。上限を過去5年間の事業費平均額に見直し。別枠で「予備財産」の保有が可能

【行政手続の簡素化・合理化】

	改正前	改正後
欠格事由	認定取消しを受けた場合、その法人は5年間公益認定を受けることができない	自発的な申請による認定取消しの場合を、公益認定を受けることができない場合から除外
事業変更	事業を変更する場合、申請書記載事項の変更を伴うものは変更認定申請が必要	収益事業等の変更を届出化、公益目的事業の変更のうち「軽微な変更」の範囲を拡大し、届出化

【自律的ガバナンスの充実、透明性の向上】

	改正前	改正後
各理事・各監事	特別利害関係(親族関係等)にある者が、理事・監事それぞれで3分の1を超えないこと	左記3分の1規制に加え、外部理事・監事を最低1名設置
理事・監事関係	定めなし	理事・監事で特別利害関係がないこと
会計監査法人	負債が50億円以上、又は収益・費用・損失が1,000億円以上の場合に設置	負債が50億円以上、又は収益・費用・損失が100億円以上の場合に設置
提出書類の開示	定期提出書類のうち、財産目録等については、法人、行政庁で請求があれば閲覧に供する	財産目録等(範囲を拡大)について、行政庁で公表(法人は引き続き請求があれば閲覧の供する)
区分経理	一部の法人のみ区分経理が必要	原則全ての法人で区分経理
開示情報の拡充	役員報酬の支給規程及び支給総額を開示	2千万円を超える役員報酬についてその額・理由、海外送金・リスク軽減策の有無を、開示情報に追加

参 考

○事業計画等の提出

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第1項の規定により、下記書類を毎事業年度開始の前日までに
 行政庁(東京都生活文化局都民生活部管理法人課)へ提出

- 提出書類 ①事業計画書、②収支予算書、③資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類、
 ④当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容、収益事業等の内容について記載した書類、
 ⑤①～④までに掲げる書類について理事会の承認を受けたことを証する書類

○公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(抜粋)

(財産目録の備置き及び閲覧等)

第21条 公益法人は、毎事業年度開始の日の前日までに、内閣府令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画書、収支予算書
 その他の内閣府令で定める書類を作成し、当該事業年度の末日までの間、当該書類をその主たる事務所に、その写しをその従たる
 事務所に備え置かなければならない。

(略)

(財産目録等の提出等)

第22条 公益法人は、財産目録等(定款を除く。)について、前条第1項に規定する書類にあっては毎事業年度開始の日の前日まで
 に、その他の書類にあっては毎事業年度の経過後三月以内に、内閣府令で定めるところにより、行政庁に提出しなければならない。

○公益認定基準における財務三基準(①中期的収支均衡(旧「収支相償」)、②公益目的事業比率、③使途不特定財産(旧「遊休財産」)の保有制限)

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法)第5条1号～21号

*財務三基準(白抜き箇所の6号・8号・9号)

号	内 容
1	公益目的事業を行うことを主たる目的とするものであること。
2	公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであること。
3	その事業を行うに当たり、理事等の法人関係者に特別の利益を与えないものであること。
4	その事業を行うに当たり、株式会社等の営利業者に特別の利益を与えないものであること。
5	投機的な取引等、公益法人の社会的信用の維持にふさわしくない事業等を行わないこと。
6	公益目的事業について、中期的に収支の均衡が図られるものであること。 【中期的収支均衡】
	公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業に係る収入をその実施に要する適正な費用に充てることにより、5年の期間に において、その収支の均衡が図られるようにしなければならない(認定法14条)。 [中期的収支均衡の判定方法] 別図参照
7	収益事業等を行う場合には、それによって公益目的事業の実施に支障を及ぼさないこと。
8	その事業活動を行うに当たり、公益目的事業比率が100分の50以上となること。 【公益目的事業比率】
	公益法人は、毎事業年度における公益目的事業比率が100分の50となるように公益目的事業を行わなければならない(認定法第15条)。 [公益目的事業比率の算定] $\text{公益目的事業比率} = \frac{\text{公益実施費用額}}{(\text{公益実施費用額} + \text{収益等実施費用額} + \text{管理運営費用額})}$ *公益実施費用額：公益目的事業会計(小計)の経常費用計 *収益等実施費用額：収益事業等会計(小計)の経常費用計 *管理運営費用額：法人会計の経常費用計
9	その事業活動を行うに当たり、使途不特定財産額が基準額を超えないこと。 【使途不特定財産額の保有制限】
	公益法人の毎事業年度の末日における使途不特定財産は、公益目的事業を翌事業年度においても行うために必要な額として、当該事業年度前の 事業年度において行った公益目的事業の実施に要した費用の額を基礎として算定した額を超えてはならない(認定法第16条)。 [使途不特定財産額の算定] $\text{使途不特定財産額} = \text{総資産額} - (\text{負債} + \text{基金}) - (\text{控除対象財産額} - \text{控除対象財産額の対応負債額}) - \text{予備財産額}$
10	特別利害関係(同一親族等)にある者が理事又は監事の3分の1を超えないこと。
11	他の同一団体の理事等が理事又は監事の3分の1を超えないこと。
12	各理事について監事と特別利害関係を有しないものであること。
13	会計監査人を置くこと。ただし、収益・費用・損失等の額が一定未満の法人については不要。
14	理事等に対する報酬等の支給基準を定めていること。
15	外部理事を最低1人以上置くこと。
16	外部監事を最低1人以上置くこと。
17	社団法人については、社員に対し不当に差別的な取扱いをしないこと。また、理事会を設置していること。
18	他の団体の意思決定に関与することができる株式等を保有していないこと。
19	公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産があるときは、その旨並びにその維持及び処分制限について、必要な事項を定款で定めていること。
20	公益認定取消や合併により消滅する場合に公益目的取得財産残額があるときは、他の公益法人や国等に贈与する旨を定款で定めていること。
21	精算をする場合において残余財産を類似の事業を目的とする他の公益法人や国等に帰属させる旨を定款で定めている者であること。

参 考

○別図(中期的収支均衡の判定方法) *次のプロセスにより算定 (出典:「図解 公益・一般法人の運営・会計・税務(改訂版)」(中央経済社))

(1) 当該事業年度の収入と費用を比較
 収入 = 当該事業年度の公益目的事業に係る経常収益の額
 + 当該事業年度の公益充実資金の取崩額(取崩額のうち公益目的保有財産の取得又は改良に充てた額を除く)
 + 当該事業年度の収益事業等に係る収益額の50%
 費用 = 当該事業年度の公益目的事業に係る経常費用の額(*)
 + 当該事業年度の公益充実資金の積立額
 (*) 費用を二重計上しないよう、公益充実資金の取崩しや剰余金の解消策として取崩した公益目的保有財産に係る減価償却費の額を除く。

(2)-1 収入 > 費用 の場合
 → 収入-費用=年度剰余額が発生

(2)-2 収入 < 費用 の場合
 → 費用-収入=年度欠損額が発生

(3)-1 過去4年間の残存欠損額がある場合
 → 古い事業年度の残存欠損額から年度剰余額と相殺
 → 年度剰余額 > 残存欠損額の場合 ⇒ (5)ハ
 → 年度剰余額 ≤ 残存欠損額の場合 ⇒ (6)ハ
 (3)-2 過去の残存剰余額がある場合 ⇒ (5)ハ

(4)-1 過去4年間の残存欠損額がある場合 ⇒ (6)ハ
 (4)-2 過去の残存剰余金がある場合
 → 古い事業年度の剰余額から年度欠損額と相殺
 → 残存剰余額 ≤ 年度欠損額の場合 ⇒ (6)ハ
 → 残存剰余額 > 年度欠損額の場合 ⇒ (5)ハ

*過去に50%超繰り入れの方法で計算した欠損額は通算不可

(当該事業年度又は過去の剰余額がある場合)
 (5) 剰余額の解消策
 以下の場合、それぞれの対応に充てた剰余額について解消されたものとする。
 ア 公益目的財産を取得又は改良した場合
 イ コロナ禍で公益目的事業を実施するための資金に充てるための必要不可欠な借入れをし、その元本を返済した場合
 ウ 行政庁が当該公益法人の行う公益目的事業の内容その他の事情を勘案し控除すべきものと認める場合

(6) 残存剰余額等の算定
 当該事業年度から次事業年度に繰り越す剰余額・欠損額(残存剰余額・残存欠損額)を算定する。
 ア 残存剰余額
 過去の各事業年度の残存剰余額 = 前事業年度からの繰越額 - ((4)-2で相殺した額 + (5)で解消した額)
 当該事業年度の残存剰余額 = (3)で算定した額 - (5)で解消した額
 イ 残存欠損額
 過去の各事業年度の残存欠損額 = 前事業年度からの繰越額 - ((3)-1で相殺した額)
 当該事業年度の残存欠損額 = (4)で算定した額
 *特例算定残存欠損額(50%超繰り入れの方法で計算した欠損額)は前事業年度の繰越額がそのまま繰り越される

(7) 中期的収支均衡の判定
 発生から5年間解消されずに残っている剰余額がある場合、中期的収支均衡が図られていないものとする

○財務規程(抜粋)

第8章 決 算

(重要な会計方針)

第47条 重要な会計方針は、次のとおりとする。

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法について
有価証券および投資有価証券は、移動平均法による原価基準を採用する。
- (2) 固定資産の減価償却について
減価償却資産は、定額法による減価償却を実施する。
- (3) 引当金について
退職給付引当金は、センターの退職金支給規程に基づく期末における退職金要支給額に相当する金額を計上する。
- (4) 消費税の会計処理について
消費税の会計処理については、税込処理によるものとする。

(計算書類の作成)

第48条 経理責任者は、事業年度終了後速やかに決算手続に入り、次の各号の計算書類を作成して会長に提出しなければならない。

- (1) 財務諸表
- (2) 附属明細書
- (3) 財産目録
- (4) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類
- (5) その他の必要な附属書類

(14) 調布市シルバー人材センターの規程類の整備

No.	1-22		
取組名	調布市シルバー人材センターの規程類の整備		所管 業務執行理事 総務委員会
概要	調布市シルバー人材センターの規程類について、東京都シルバー人材センター連合と適時に連携し、必要に応じて、適切に規程類の制定、改定、廃止等を行います。		
年度	令和7(2025)年度		令和8(2026)年度
	計画	実績	計画
内容	<p>○法人運営、事業活動を通じ、必要に応じて規程類の制定・改廃について検討</p> <p>○調布市シルバー人材センターホームページへの規程類公開の検討</p>	<p>○規程類の制定・改廃</p> <ul style="list-style-type: none"> ▫三役・正副部会長会議内規の廃止 (令7.9.19第5回理事会) ▫中・長期計画検討委員会設置要綱の廃止 (令7.9.19第5回理事会) ▫職員の期末手当に関する基準の一部改正 (令7.11.21第7回理事会) ▫職員の勤勉手当に関する基準の一部改正 (令7.11.21第7回理事会) ▫職員給与規程の一部改正 (令8.1.16第9回理事会) ▫調布市シルバー人材センター利用規約の新設 (令8.2.20第10回理事会) ▫調布市シルバー人材センター会員業務就業規約の新設 (令8.2.20第10回理事会) ▫会員のハラスメント防止に関する基本方針の制定 (令8.3.19第11回理事会) ▫育児・介護休業等に関する様式21号について (令8.3.19第11回理事会) ▫情報公開規程の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) ▫カスタマー・ハラスメント対応要綱の制定について (令8.3.19第11回理事会) ▫職員就業規則の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) ▫準職員就業規則の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) ▫職員の採用に関する規程の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) ▫職員の給与の特定に関する規程の廃止 (令8.3.19第11回理事会) ▫職員の期末手当に関する基準の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) ▫職員の勤勉手当に関する基準の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) ▫職員給与規程の一部改正 (令8.3.19第11回理事会) <p>○調布市シルバー人材センターホームページへの規程類公開の準備</p>	<p>○法人運営、事業活動を通じ、必要に応じて規程類の制定・改廃について検討</p> <p>○調布市シルバー人材センターホームページへの規程類公開</p>